

---

# これからの地域の自立と道州制

- 大阪と関西の動きを手がかりに -

上山 信一

慶應大学総合政策学部教授

---

2013年10月29日 @名古屋

# 構成

(現状分析)

1. なぜ「道州制」はなかなか実現しないのか？
2. 大阪/関西での動きをどう理解すべきか？

(1)大阪の現状

(2)大阪府と大阪市

(3)都構想

(課題の解決)

3. なぜ地方制度の見直しが必要なのか？
  - 国鉄改革
  - 関西EU説
  - 財政再建
4. 愛知、名古屋はどうするのか？

## 各道州と他国の国際比較 (GDP比)

順位	国・州	順位	国・州	順位	国・州	順位	国・州
1	アメリカ	11	メキシコ	19	東北州	29	フィンランド
2	日本	12	インド	20	台湾	30	アイルランド
3	ドイツ	13	オーストラリア	20	北陸信越州	31	ポルトガル
4	イギリス	14	ブラジル	20	中国州	32	香港
5	フランス	15	ロシア	21	トルコ	33	タイ
6	イタリア	16	オランダ	22	オーストリア	34	アルゼンチン
7	中国	16	九州	23	インドネシア	34	四国州
8	カナダ	16	北関東州	24	ノルウェー	35	マレーシア
9	スペイン	16	関西州	25	デンマーク	36	イスラエル
9	東京特別州	16	大阪特別州	26	ポーランド	37	ベネズエラ
9	南関東州	17	スイス	27	南アフリカ	38	チェコ
10	韓国	18	ベルギー	28	ギリシャ	39	シンガポール
10	東海州	19	スウェーデン	28	北海道	40	ハンガリー

注) 道州制の区割りが12のケースで試算したもの  
 出典: 佐々木信夫「新たな『日本のかたち』- 脱中央依存と道州制」(角川SSC新書)

# 補完性の原則 (Principle of Subsidiarity) とは何か

語源	歴史	日本での展開
ラテン語の Subsidium = 予備軍、のちに 「補助」	1571年 カルヴァン教徒の公会議 (エムデン市、ドイツ) (全教会vs.教区教会)	2000年「愛知県・市町村合併推進要綱」
	1604年 ヨハンナ・アルトウジウス (ドイツ) 主権は家族、ギルド、都市、全連 邦が連帯して共同保持する	「補完性の原則」とは個人が自ら実現できることは個人が行い、個人では不可能なことや非効率的なことを家族や地域社会といった小さな単位が、さらに、小さな単位では不可能なことを、市町村、都道府県、国といった大きな単位が順に補完していくという住民に身近なところからの階層秩序原理です
	1931年「クアドラジェシモ・アノ(40周年)」 回勅(ピウス11世) 国家の最高権力vs.下位グループ	
	1985年 ヨーロッパ地方自治憲章	
	1992年 マーストリヒト条約	

---

# 1.なぜ「道州制」はなかなか実現しないのか？

## 最近の動き

- 平成18年2月 第28次地制調  
「道州制のあり方に関する答申」
- 平成20年3月 内閣府(道州制ビジョン懇談会)  
「地域主権型道州制」
- 7月 自民党道州制推進本部第3次中間報告  
「かぎりなく連邦制に近い道州制」構想
- 7月 関経連  
「関西広域連合の成長発展モデル」
- 10月 九経連  
「道州制の九州モデル答申」
- 11月 経団連  
「道州制の導入に向けた第2次提言」

## 進みにくい理由

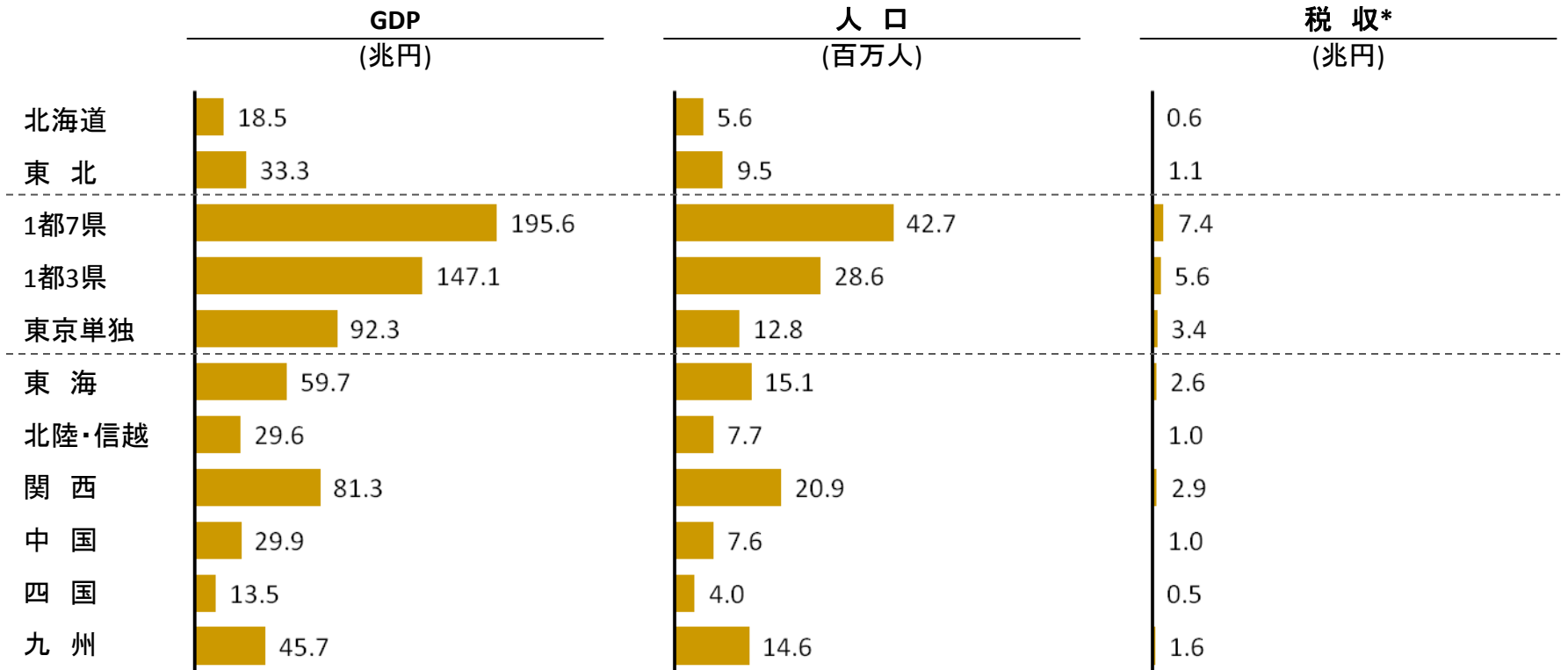
- 地域主権派の政治パワーの限界
  - ― 改革派首長
  - ― 地域政党
- 「区割り」がまとまらないという見通し
  - ― 選挙区と連動
  - ― 財源がない
- 分権化よりも融合型から分離型への移行が大変
- 生産性・合理性の「見える化」不足

# 主な「国の出先機関」の管轄区域

		新潟	富山	石川	福井	長野	静岡	岐阜	愛知	三重	滋賀
総務省	総合通信局	信越	北陸			信越	東海				近畿
法務省	法務局・地方法務局 (上段: 指揮監督)	<small>関東甲信越 (東京法務局管内)</small>	<small>名古屋 (名古屋法務局管内)</small>			<small>関東甲信越 (東京法務局管内)</small>		<small>名古屋 (名古屋法務局管内)</small>			<small>近畿 (大阪法務局管内)</small>
		新潟	富山	石川	福井	長野	静岡	岐阜	愛知	三重	滋賀
厚生労働省	地方厚生局	関東信越	東海北陸		近畿	関東信越	東海北陸				近畿
	都道府県労働局	新潟	富山	石川	福井	長野	静岡	岐阜	愛知	三重	滋賀
農林水産省	地方農政局	北陸				関東		東海			近畿
	森林管理局	関東	中部	近畿中国		中部	関東	中部		近畿中国	
	漁業調整事務所	新潟		境港		-	国直轄	-	国直轄		-
経済産業省	経済産業局	関東	中部		近畿	関東		中部			近畿
	(電気事業の許認可等)	東北	中部(北陸支局)		<small>中部 (北陸支局)近畿</small>	中部	中部関東	<small>中部 (北陸支局)中部</small>	中部		近畿
	(ガス事業の許認可等)	関東	中部(北陸支局)		近畿	関東	中部関東	<small>中部 (北陸支局)中部</small>	中部		近畿
国土交通省	地方整備局	北陸			近畿	関東	中部				近畿
	(河川関連事業の一部)					北陸中部	関東	北陸近畿		近畿	中部
	(道路事業の一部)					中部					
	(港湾事業)				北陸						
	地方運輸局	北陸信越			中部	北陸信越	中部				近畿
環境省	地方環境事務局	関東	中部				関東	中部			近畿

出典: H23.7.25「国の出先機関改革に係る中部圏研究会」検討状況報告(中間とりまとめ)

# 道州の大きさ



注) 各地域の構成は次のとおり

東北＝青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島；1都7県＝茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨；1都3県＝千葉、神奈川、山梨、東京；東海＝静岡、愛知、岐阜、三重；北陸・信越＝新潟、長野、富山、福井、石川；関西＝滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山；中国＝鳥取、島根、岡山、広島、山口

\* 税収は、道府県税の合計、地方消費税配分後の税額

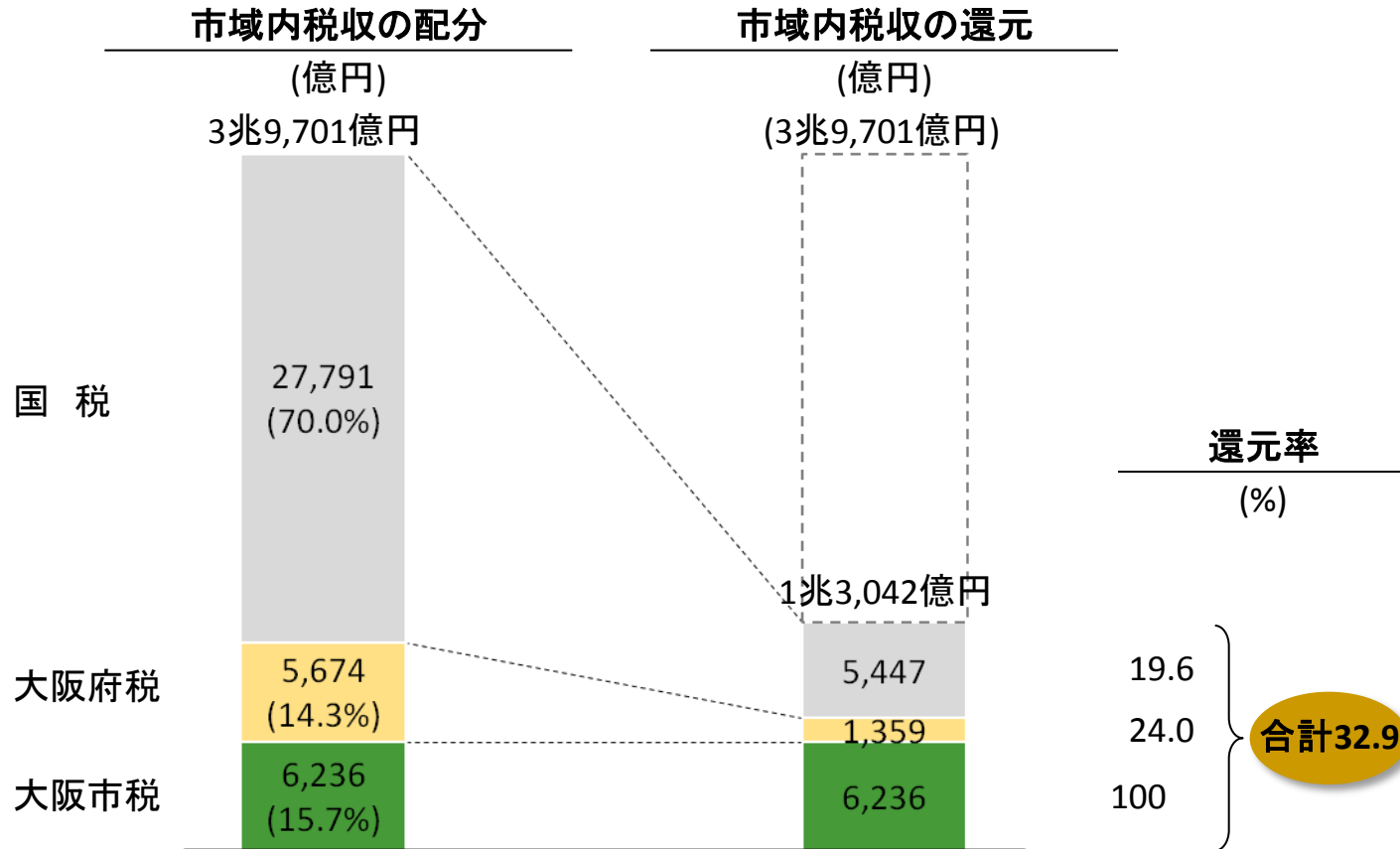
東京都の税額は、都が徴収した市町村税相当額(市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税など)を控除した額

出所: 経済同友会「道州制移行における課題」(2010年5月)



# 大都市の税収の行方(大阪市の例)

(2009年度)



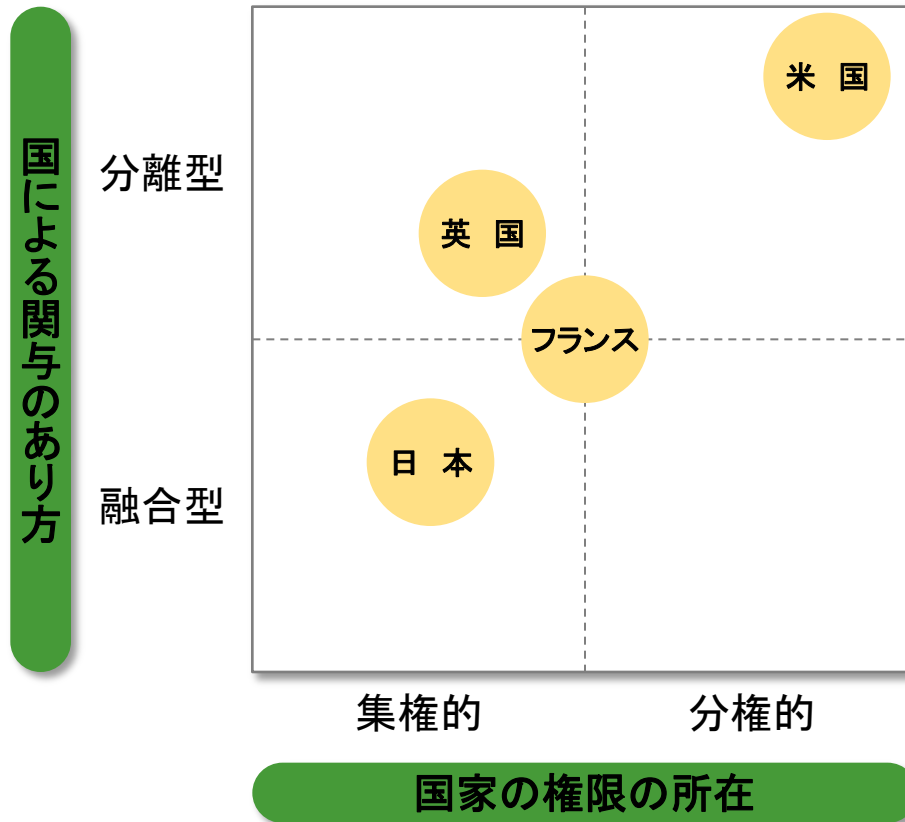
(注) 市内で納められる国税のうち一定割合は地方交付税の原資となるため、大阪市民は7,987億円もの税収を交付税として地方に還元している  
(所得税の32.0%、法人税の34.0%、消費税の29.5%、酒税の32.0%、たばこ税の25.0%)

# 自治体は、単なる行政サービス機関ではない

## 自治体の構成要素

①主権/政治	<ul style="list-style-type: none"><li>● 代表/外交</li><li>● 決定メカニズム</li><li>● 参画方法</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 首長</li><li>● 議会</li><li>● 選挙のあり方</li></ul>
②税と権力	<ul style="list-style-type: none"><li>● 防衛/警察</li><li>● 課税権</li><li>● 裁判/司法</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 首長</li><li>● 議会</li><li>● 選挙のあり方</li></ul>
③行政/サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>● サービス提供体制</li><li>● 公務員の帰属組織</li><li>● 財政調整</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 管轄設定</li><li>● 直営、委託</li><li>● 域内財源、交付金</li></ul>
④経 済	<ul style="list-style-type: none"><li>● インフラ投資</li><li>● 規制</li><li>● 経済政策</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 空港、港、道路</li><li>● 立地、料金、環境 etc.</li><li>● 企業誘致、観光、イベント</li></ul>
⑤帰属意識	<ul style="list-style-type: none"><li>● 愛郷心</li><li>● シビックプライド</li><li>● 当事者意識</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 対抗意識</li><li>● 歴史と伝統</li><li>● 使命感</li></ul>

## 中央政府と自治体の関係



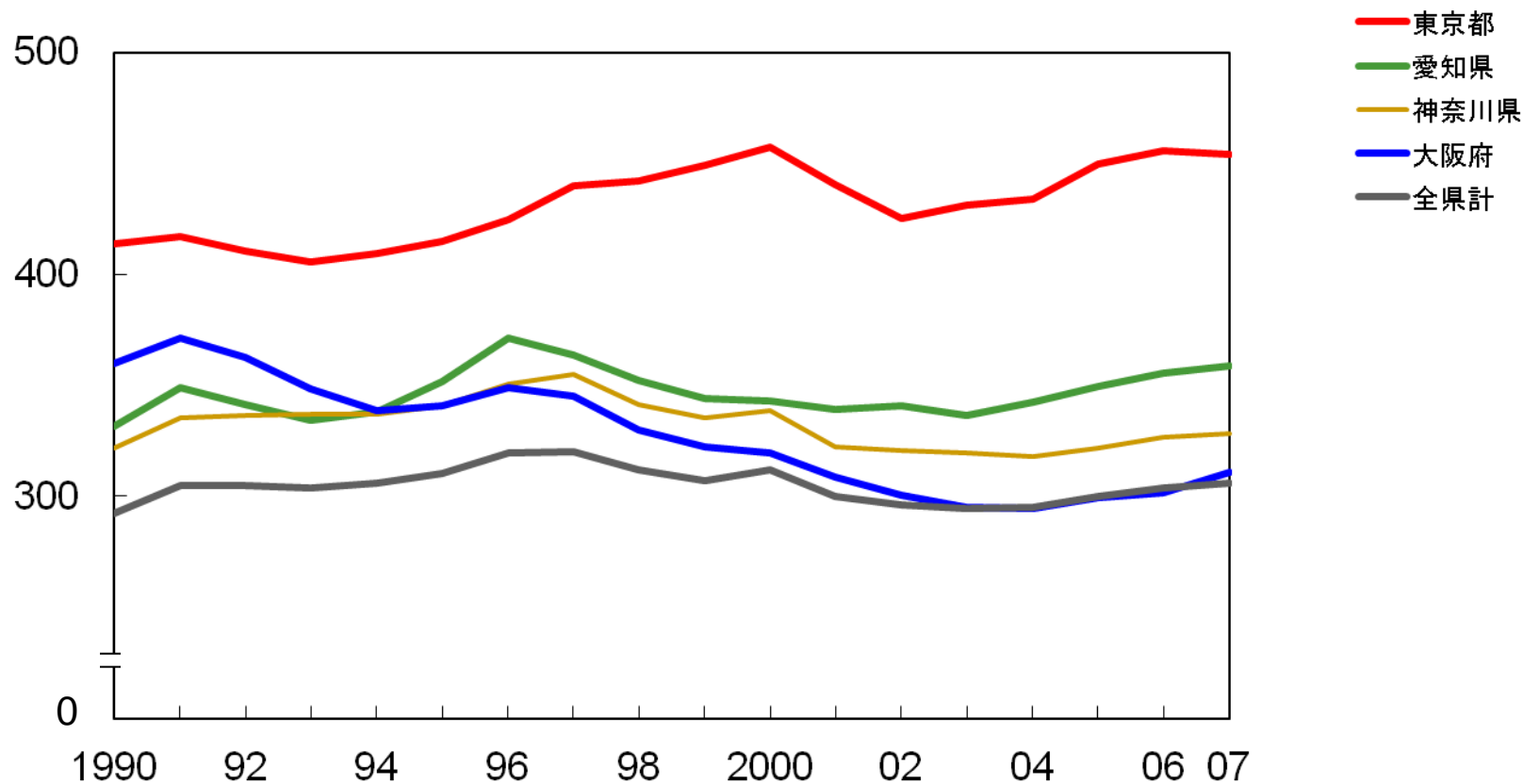
---

## 2. 大阪/関西での動きをどう理解すべきか？

## (1) 大阪の現状

### 1人当たり県民所得の推移

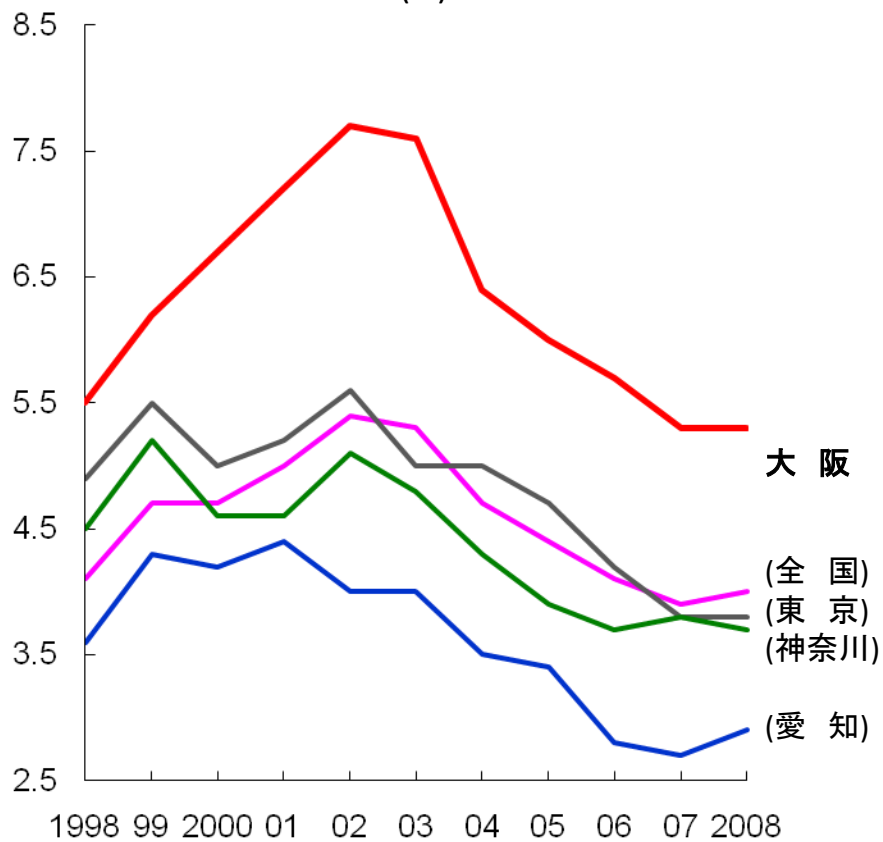
(万円)



出所: 内閣府HP「県民経済計算」基に筆者作成

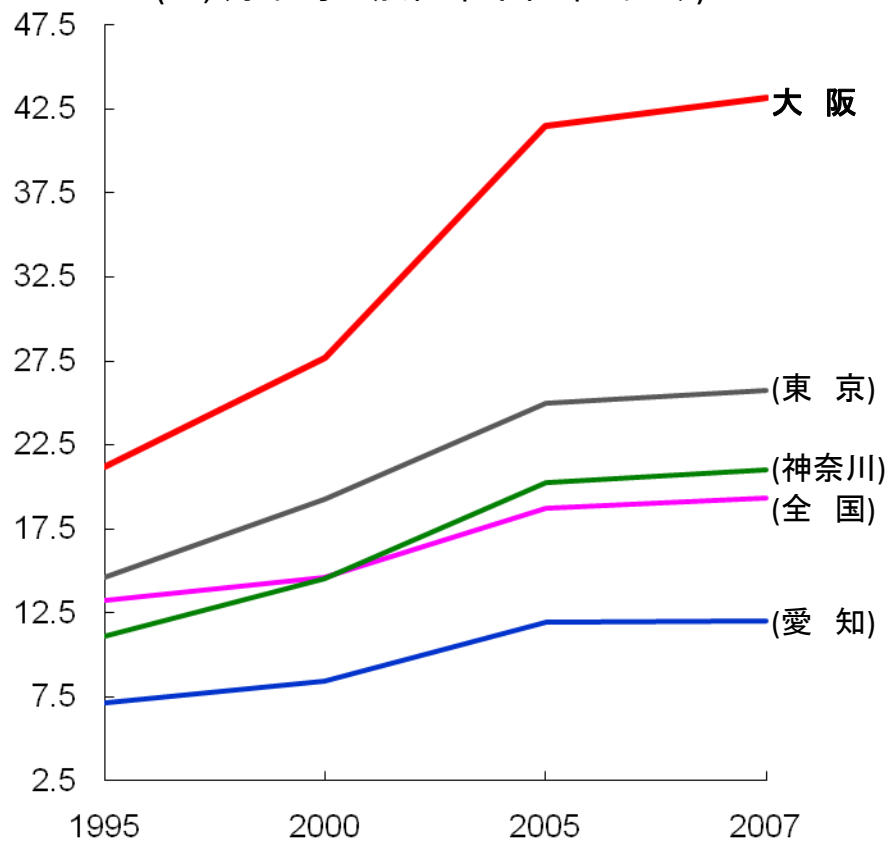
### 失業率

(%)



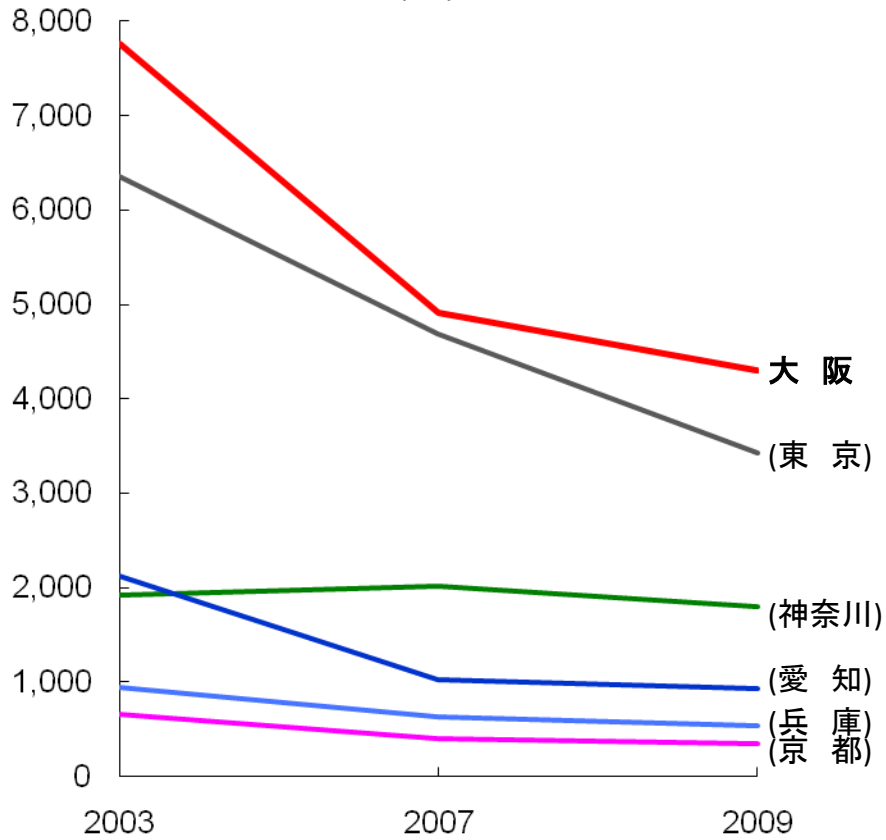
### 生活保護被保護実世帯数

(人; 月平均一般世帯千世帯当たり)

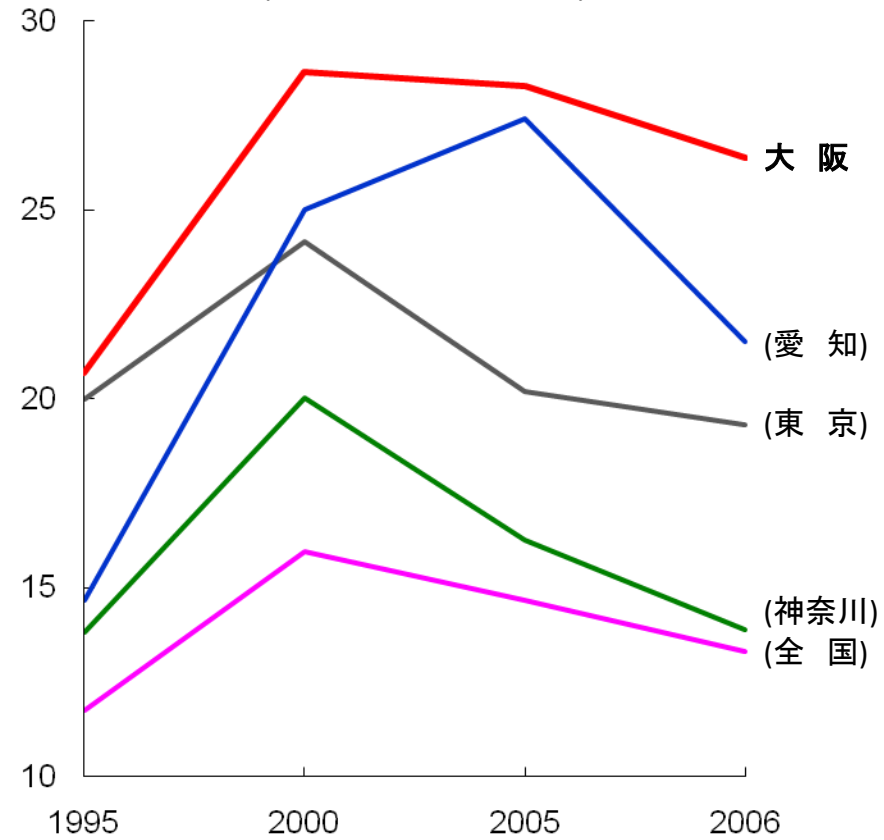


# 治安・人権問題

## ホームレス数 (人)



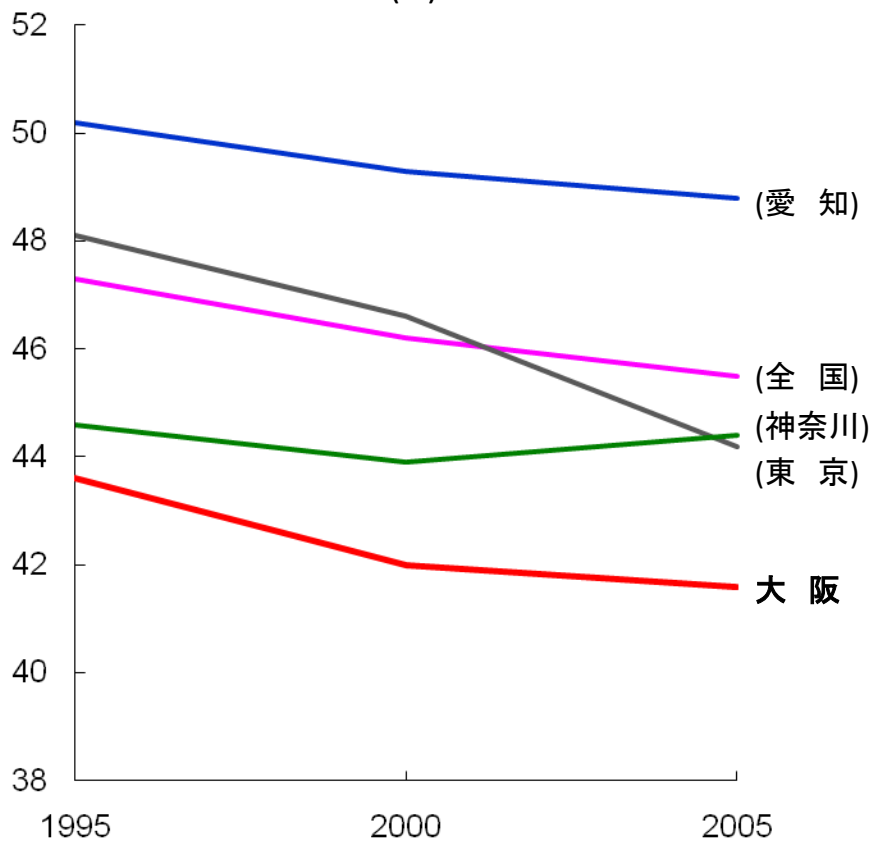
## 刑法犯認知件数 (件; 人口千人当たり)



# 女性雇用・大学進学

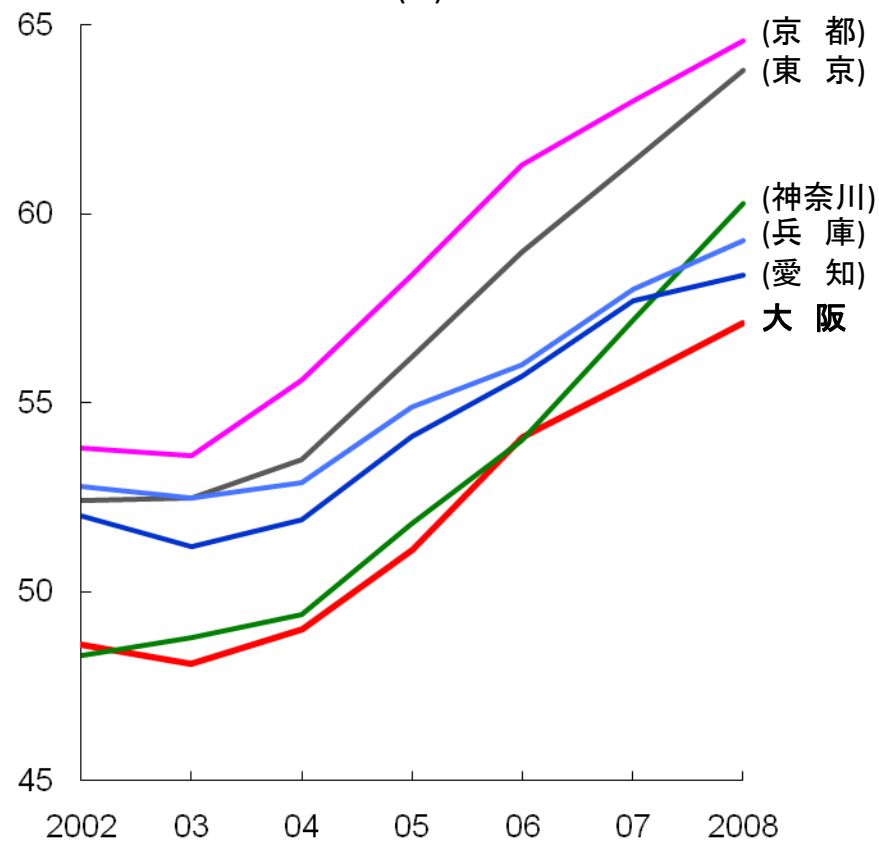
## 女性の就業率\*

(%)



## 大学進学率

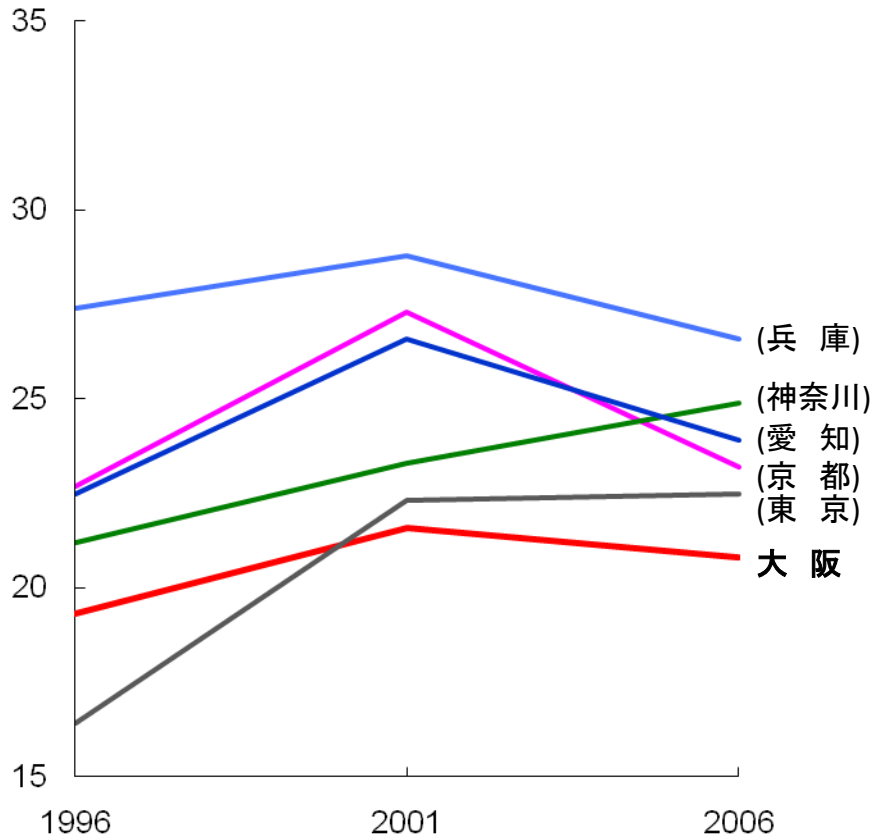
(%)



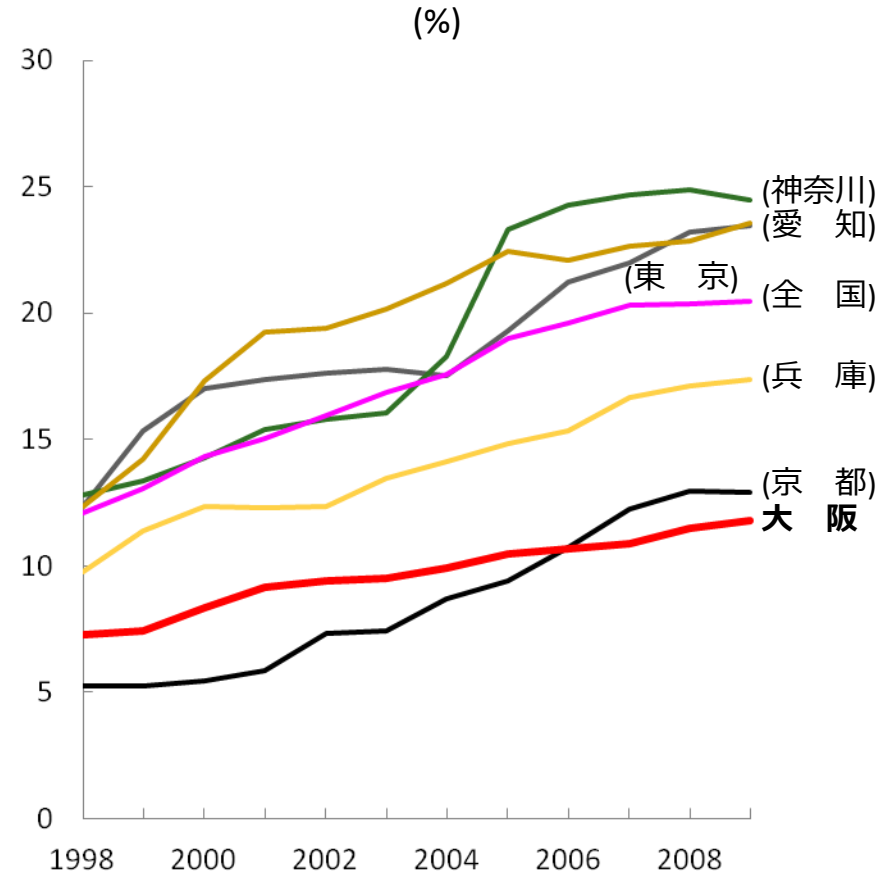
\* 就業率: 人口(15歳以上)に占める就業者の割合



ボランティア活動の年間行動者率



リサイクル率



出典: 「一般廃棄物処理実態調査結果」(環境省)[http://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html)

# ワーストランキングにおける大阪府の位置

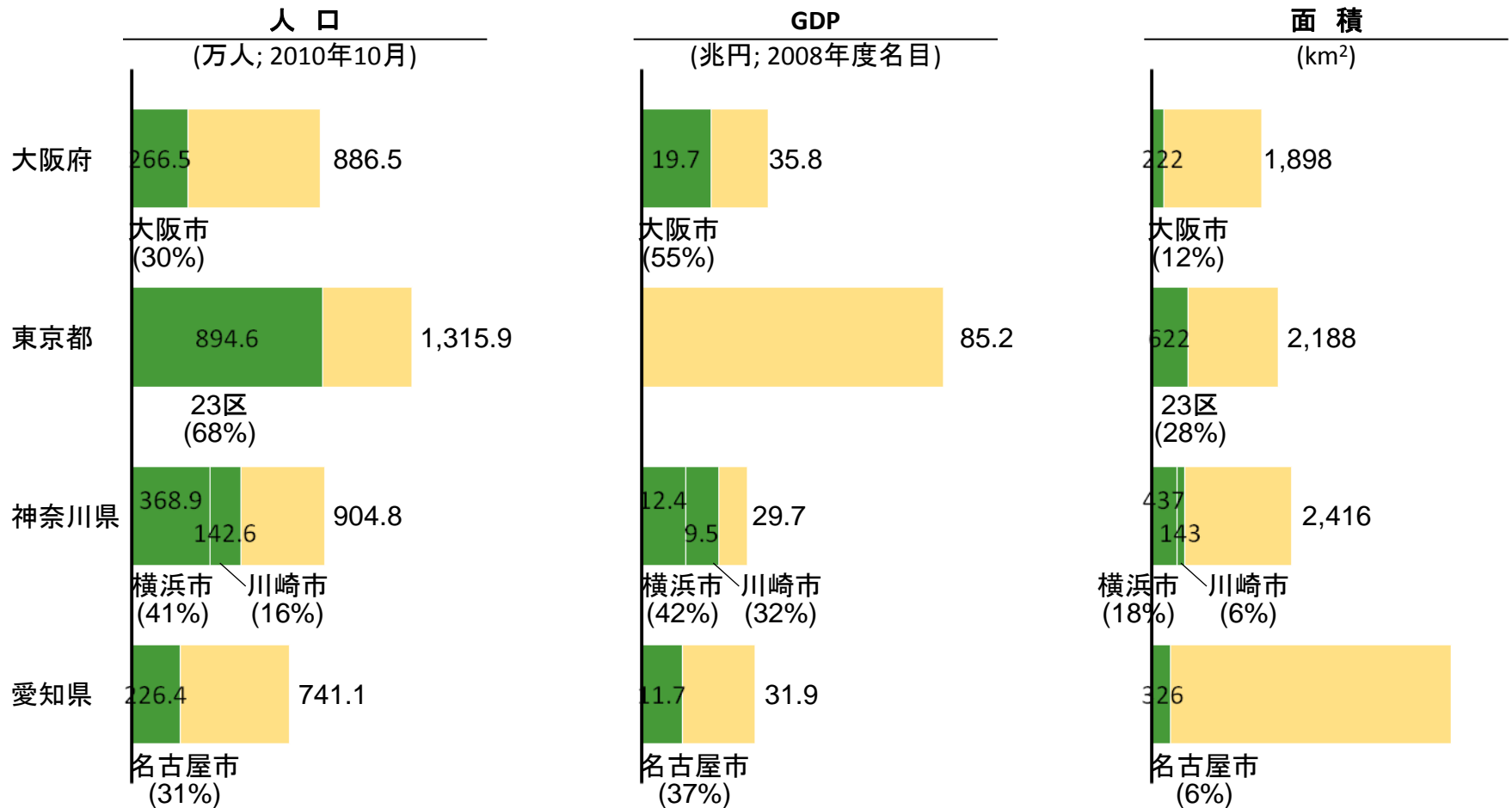
分野	内容	1位	2位	3位	4位 以下
安心・安全	刑法犯発生率	★			
	強盗発生率	★			
	ひったくり(総数)	★			
	殺人発生率		★		
	覚せい剤事件発生率	★			
健康・いのち	平均寿命(女)		★		4位
	平均寿命(男)				12位
	通院者率			★	
	児童虐待相談件数(総数)		★		
生活・くらし・ 雇用	生活保護受給世帯 実収入(世帯当たり)	★			
	離婚率			★	
	ジニ係数(県内所得格差)			★	
	完全失業率		★		
	離職率	★			
	ホームレス(総数)	★			
教育・文化	学力テスト(中学生)			★	14位
	学力テスト(小学生)				6位
	中卒進学率				
	不登校(中学生・欠席比率)		★		
	博物館の設置 図書館の設置	★			4位
住民意識	ボランティア活動(年間行動者率)		★		
	リサイクル率		★		
	ゴミ排出量		★		

(注) データは主に2008年度のものだが、一部は2004～2009年のものがある。内容の欄は特に明記していないものは人口当たりのデータ(リサイクル率を除く)。順位は最下位から数えたもの

出所: 政府統計資料を基に筆者作成

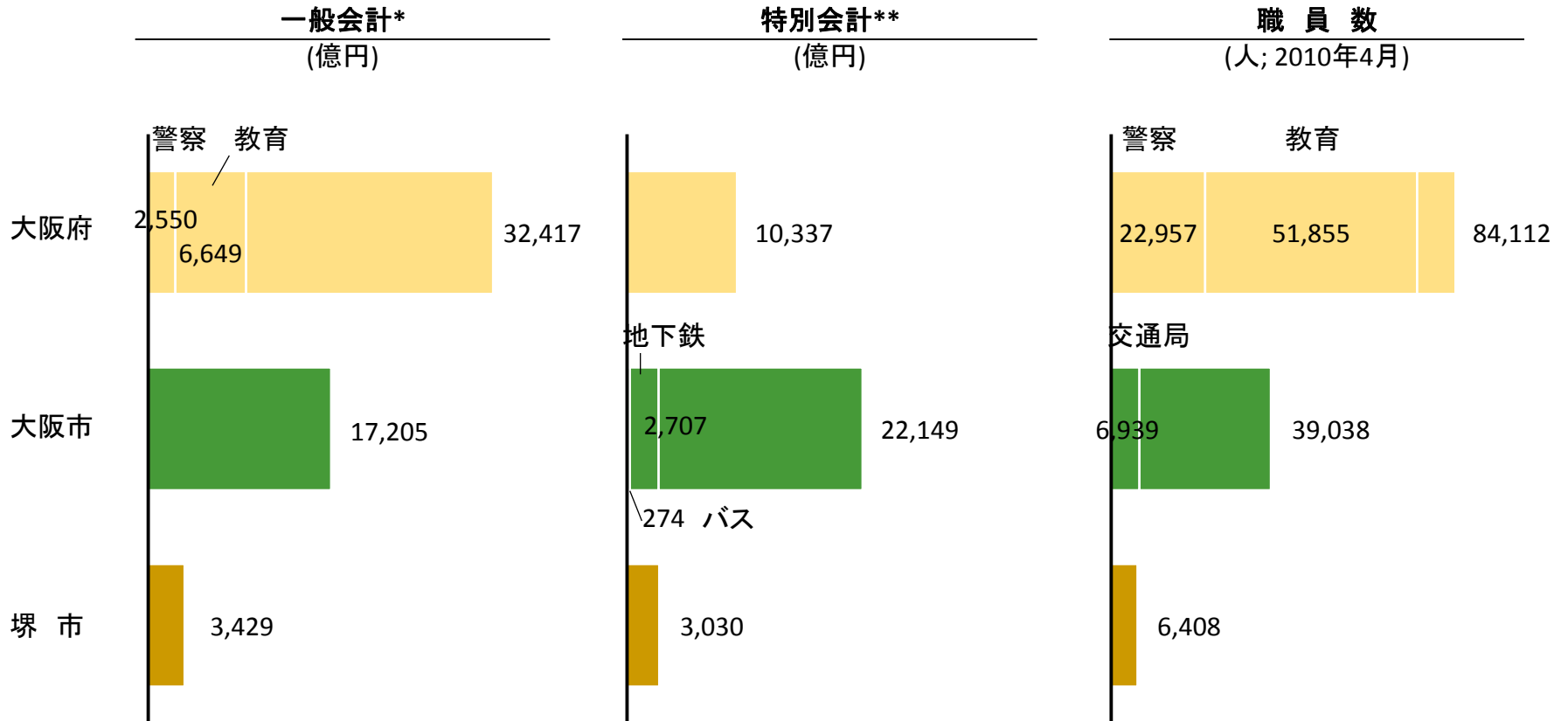
## (2) 大阪府と大阪市

# 大阪府と大阪市の比較



出所: 内閣府 県民経済試算、総務省統計局

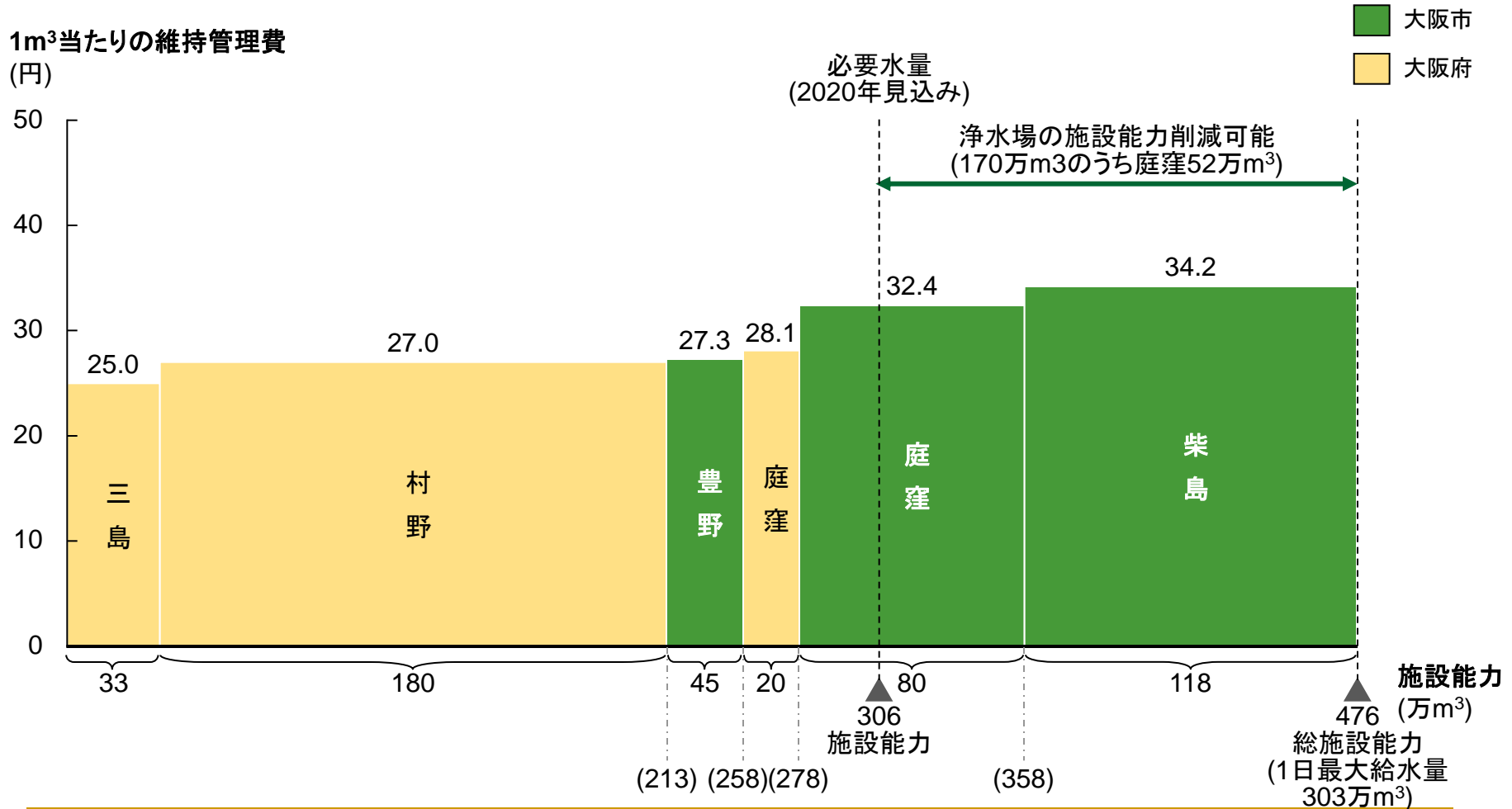
# 大阪府と2政令市の現況



\* 2011年度当初予算

\*\* 堺市は特別会計に公営企業会計分1,054億円を含む(病院、下水道など)

## 二重行政問題（浄水場の例）



注) 2006年度データをもとに大阪府が試算。

今後の水需要のトレンドを基に推測すると、府市合計(1日最大給水量)で2020年には297万m<sup>3</sup>、2030年には270万m<sup>3</sup>となる見込み

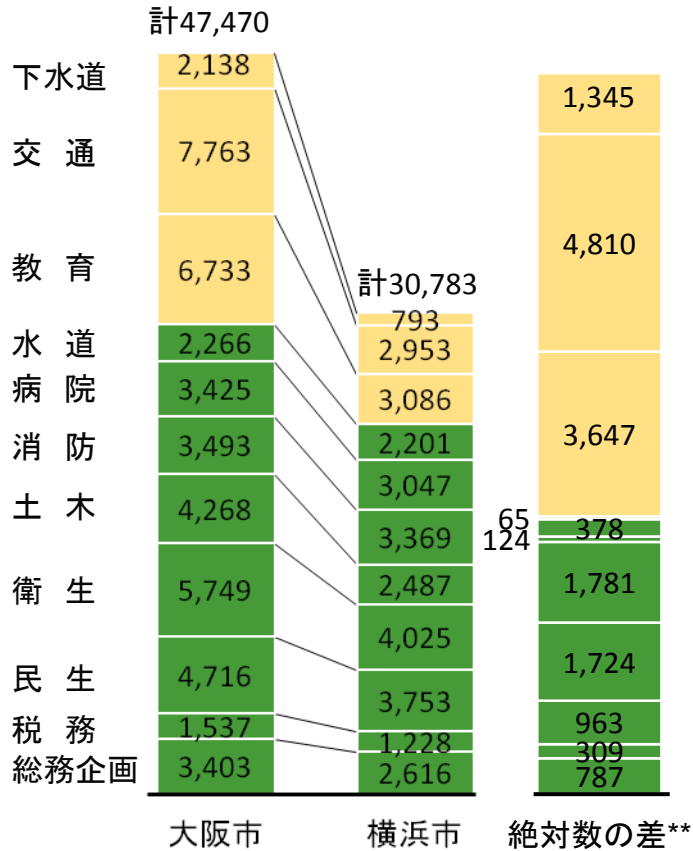
# 大阪市立大 vs. 大阪府立大

	市立大	府立大
創立	1880年	1883年
キャンパス	杉本(大阪市住吉区) 阿倍野(大阪市阿倍野区)	中百舌鳥(堺市中区) 羽曳野(羽曳野市) りんくう(泉佐野市)
学部	商、経済、法、文、理、工、医、 生活科学の8学部	工、生命環境科学、理、経済、 人間社会、看護、総合リハビ リテーションの7学部
学生数	8,728人	8,208人
教員数	720人	728人
卒業生	開高健(作家) 坂根正弘(コマツ会長) 山中伸弥(京大教授)	藤本義一(作家) 東野圭吾(作家) 旭堂南陵(講談師)
年間運営費	497億円	212億円

# 大阪市役所の部門別職員数\* (横浜市と比較)

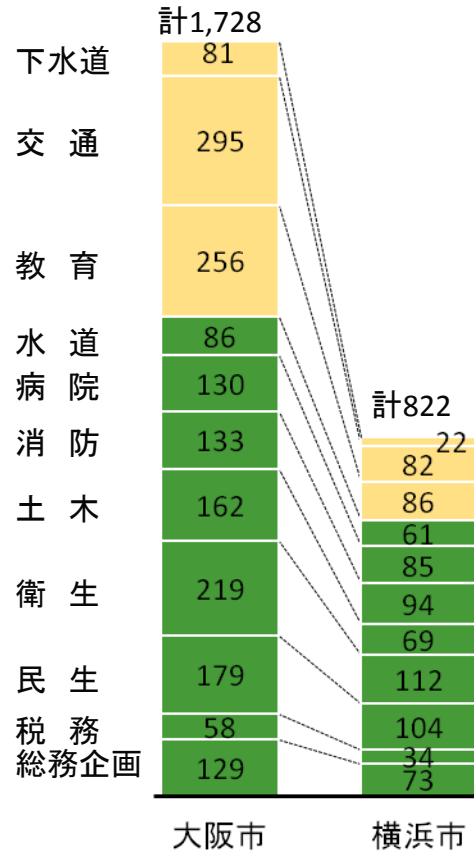
絶対数の比較

(人)



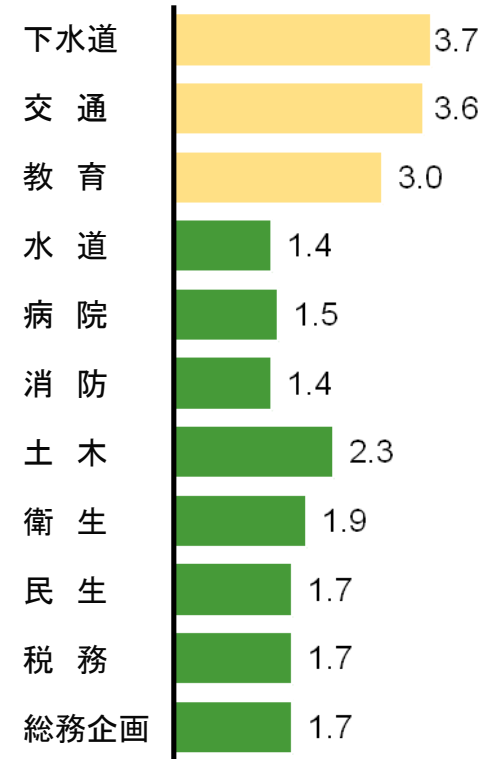
人口10万人当たりの職員数の比較

(人)



横浜市に対する大阪市の倍数

(倍)

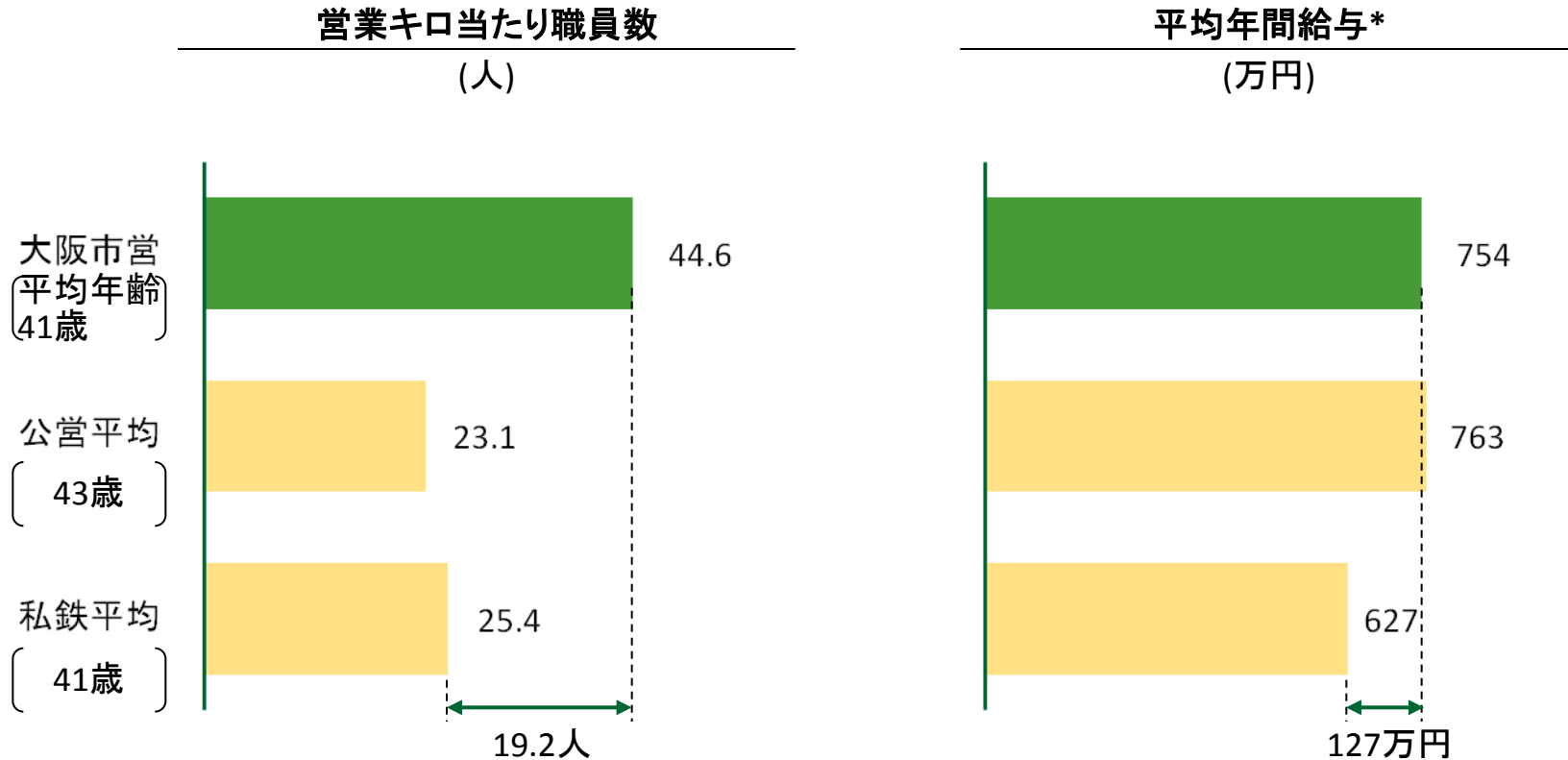


\* 議会(大阪市65人)、労働(同43人)、農林水産(同17人)、商工(同327人)については、小数につき、グラフから除外している。港湾は「土木」に含まれる

\*\* いずれも大阪市の方が大きい

資料: 「平成17年地方公共団体定員管理調査結果データ」より

# 地下鉄職員の処遇の比較



\* 平均年間給与は、公営・私鉄ともに期末勤勉手当(賞与)および諸手当(基準外賃金)を含む額  
出所: 公営データは「地方公営企業年鑑(2008)」より、「私鉄平均」は関西私鉄4社(近鉄・南海・阪神・京阪)の決算書(「有価証券報告書(2008)」)より平均を算出

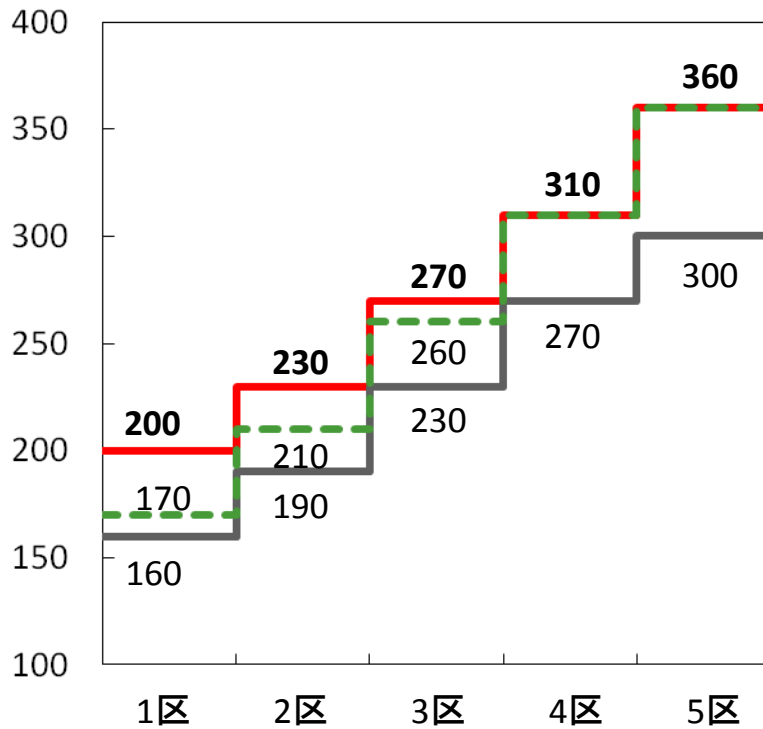


# 地下鉄の運賃比較

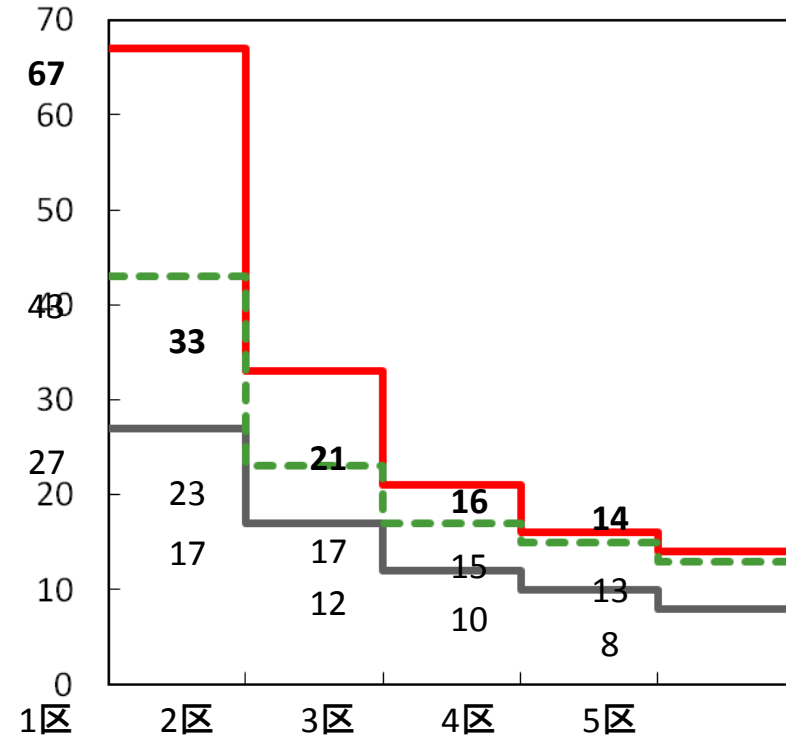
(円; 2010年度)

- 大阪市営
- - - 東京都営
- 東京メトロ

## 区間別料金



## キロ当たり運賃

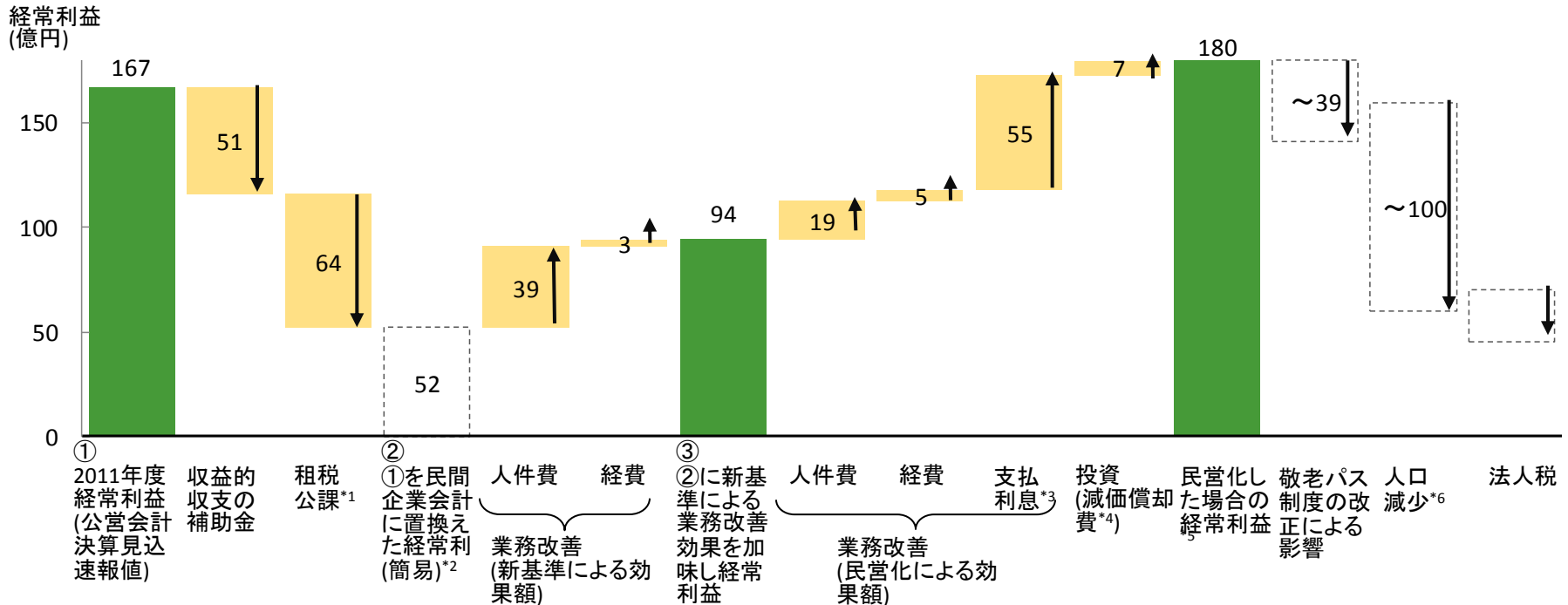


# 地下鉄民営化による収支の変化

(2011年度ベース)

## 民営化による収支影響要因

## その他課題の要因分析



\*1 固定資産税、都市計画税、事業所税、事業税 \*2 民間企業会計置換時に退職給与引当金(過去分)が別途発生(2012年3月試算841億円)

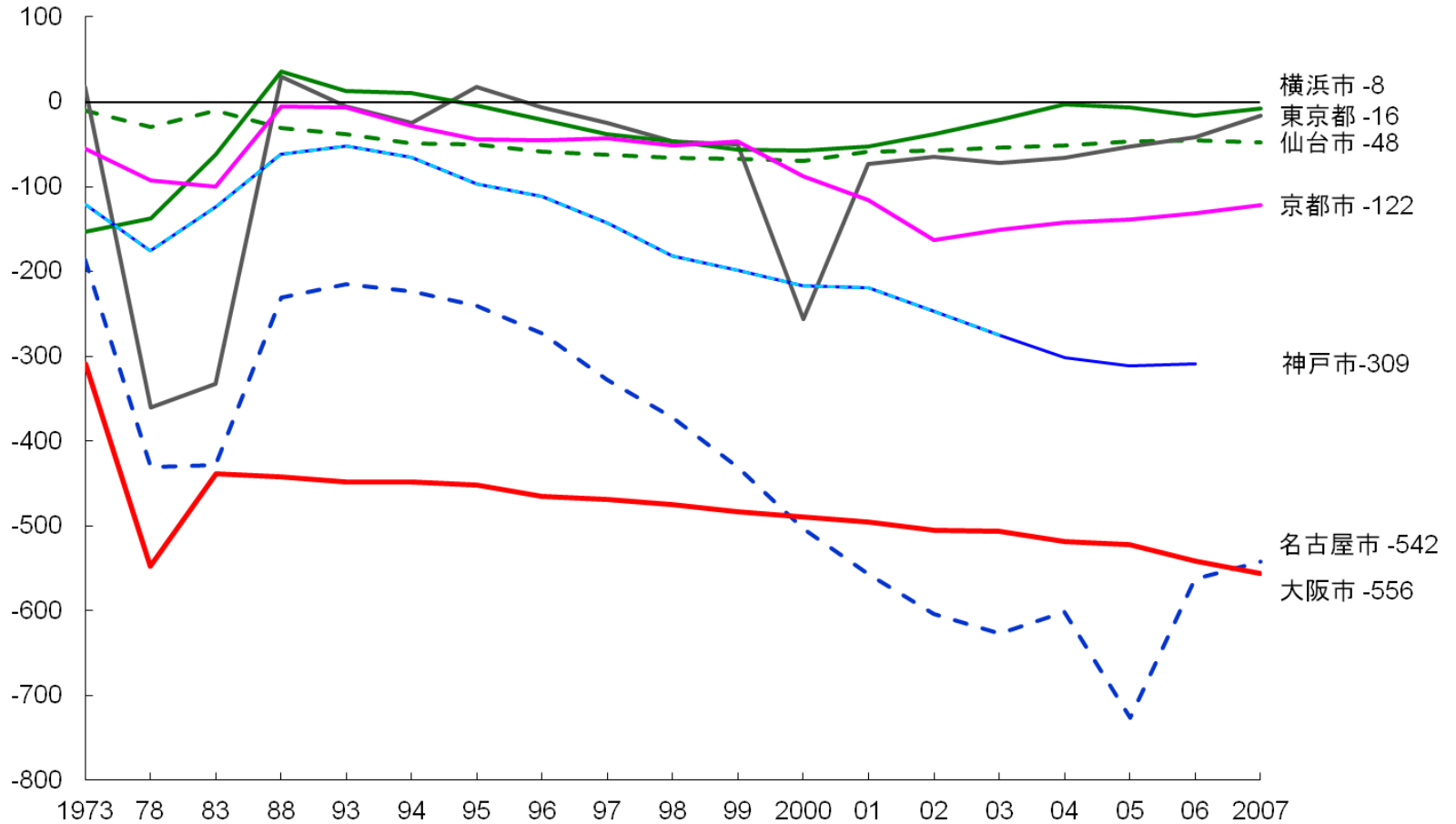
\*3 2010年度企業債残高6,502億(平均金利2.7%)を長期2.0%短期1.0%に借換えたと仮定

\*4 投資額に占める改善余地の比率を減価償却費に掛けて試算 \*5 別途、当年度利益に法人税がかかる

\*6 2020年度までの乗車人員減推計による運輸収益減少の影響

# 公営バスの累積欠損額の推移

(億円)



出所:「大阪州市政改革 事業分析調査報告書(バス事業)」(2005年9月)に2006年と2007年の決算額を加えたもの

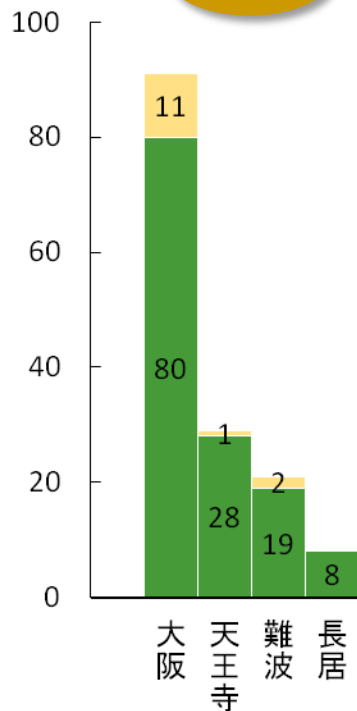
# 主要駅に乗り入れる公営バスと民間バスの比率

(系統数)

民間バス  
公営バス

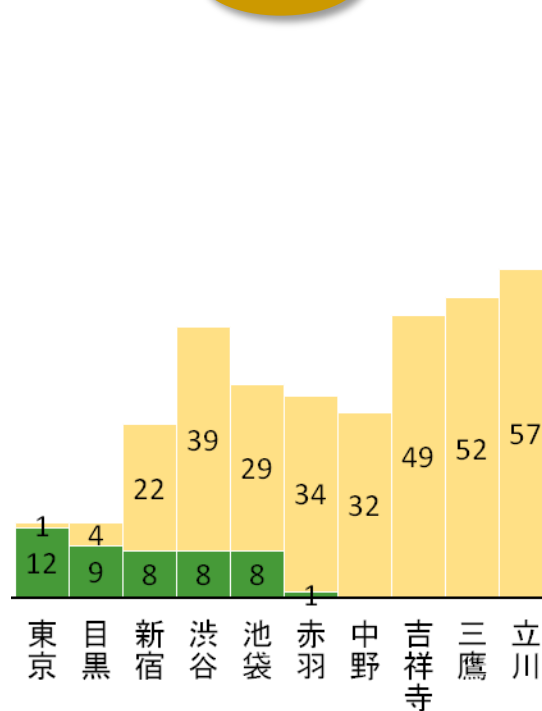
大阪市

民間9%



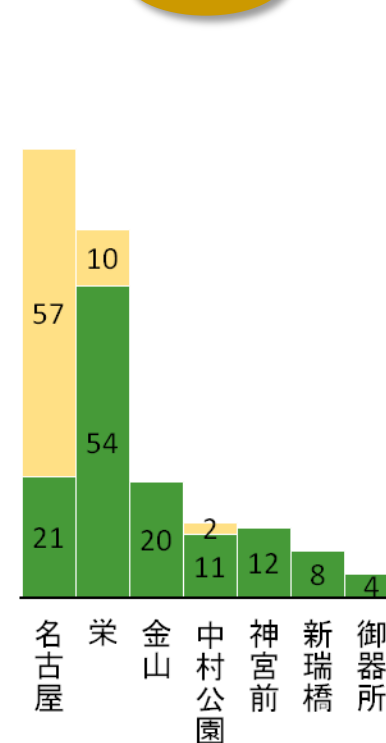
東京都

民間87%



名古屋市

民間35%

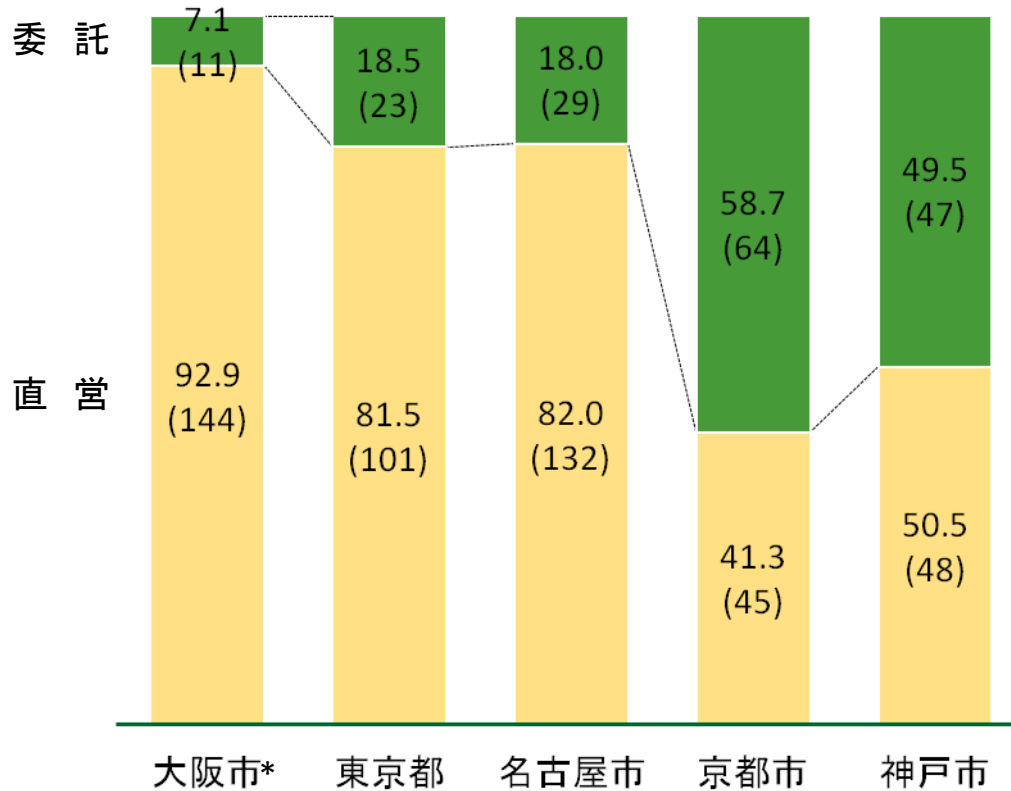


出所: 「都市交通年報(2008)」

# 公営バスの民間への管理・運営委託

## 民間への管理・運営委託

(%; ( )内は系統数)



## 参考: 民間事業者への移管\*\*

### 一部路線移管

青森市  
八戸市  
仙台市★  
川崎市★  
横浜市★  
神戸市★  
明石市  
呉市  
熊本市

### 全路線移管

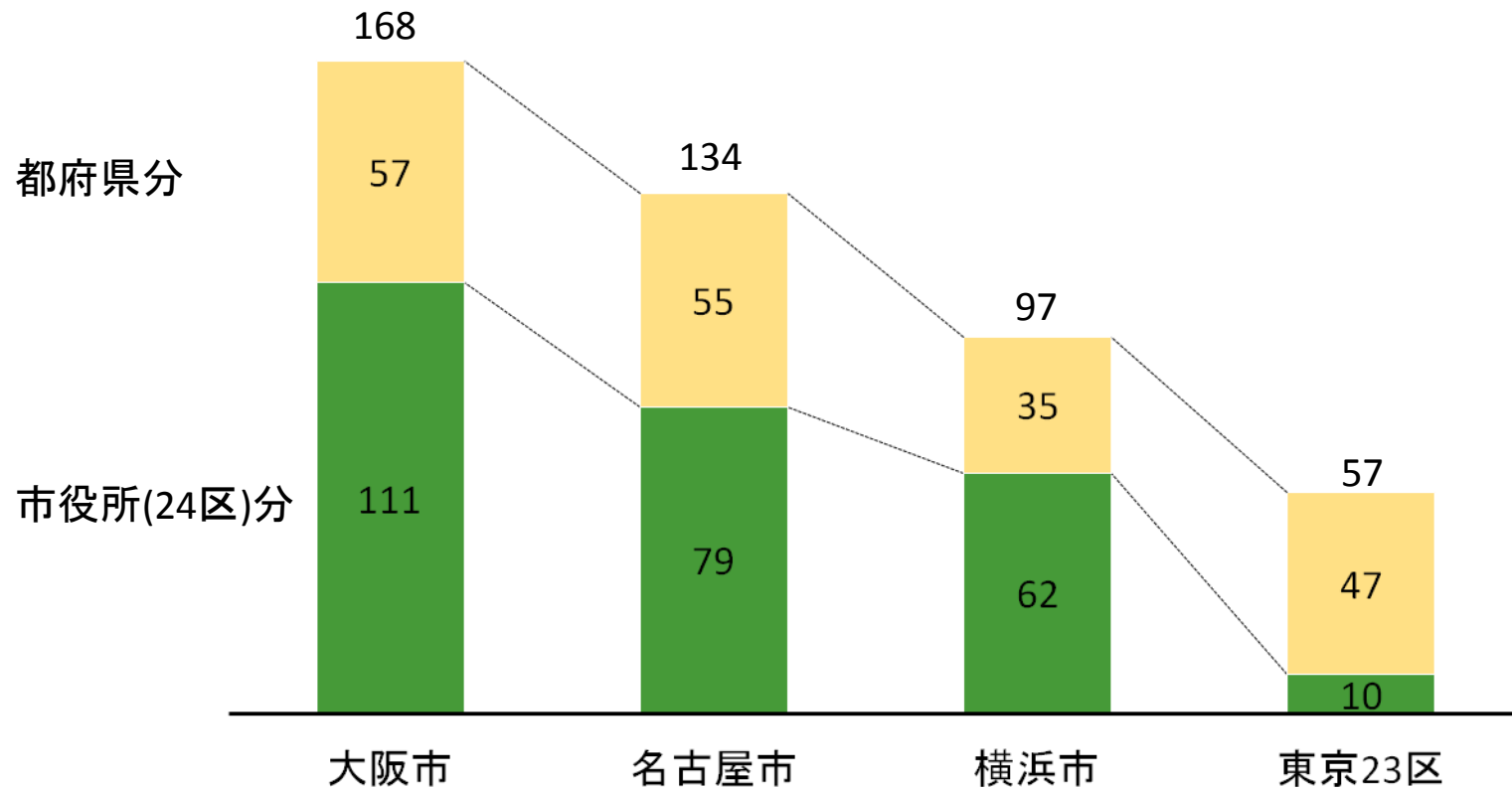
新居浜市  
笠間市  
出雲市  
浜松市★  
倉敷市  
山口市  
函館市  
荒尾市  
札幌市★  
岐阜市  
秋田市  
三原市  
姫路市

\* 民間事業者への委託には、大阪運輸振興および神戸運輸振興の第3セクターへの委託を含まない

\*\* ★印は政令市

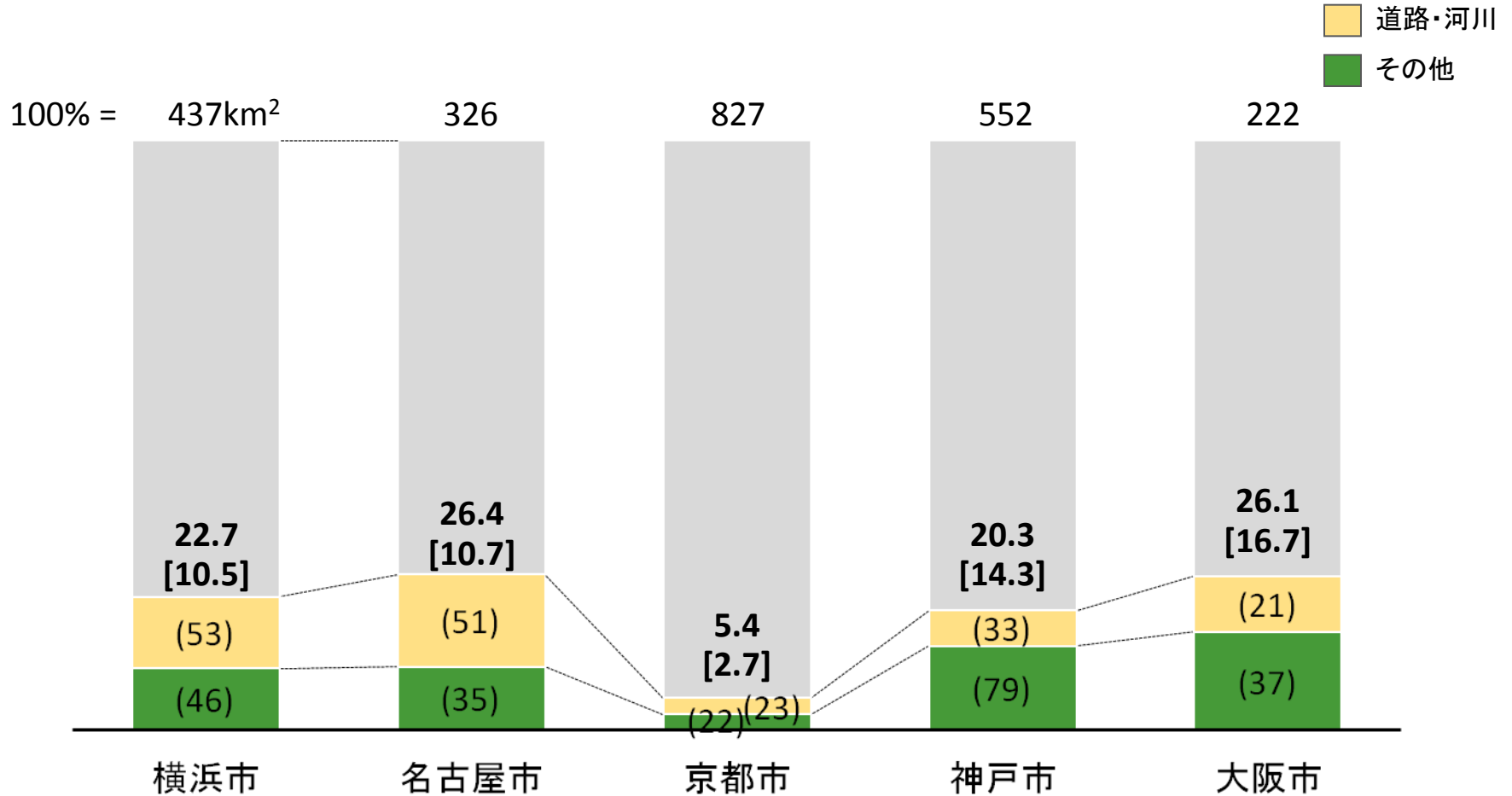
# 市民1人当たりの地方債残高

(万円; 四捨五入; 2008年)



# 市域に占める公有財産面積の割合

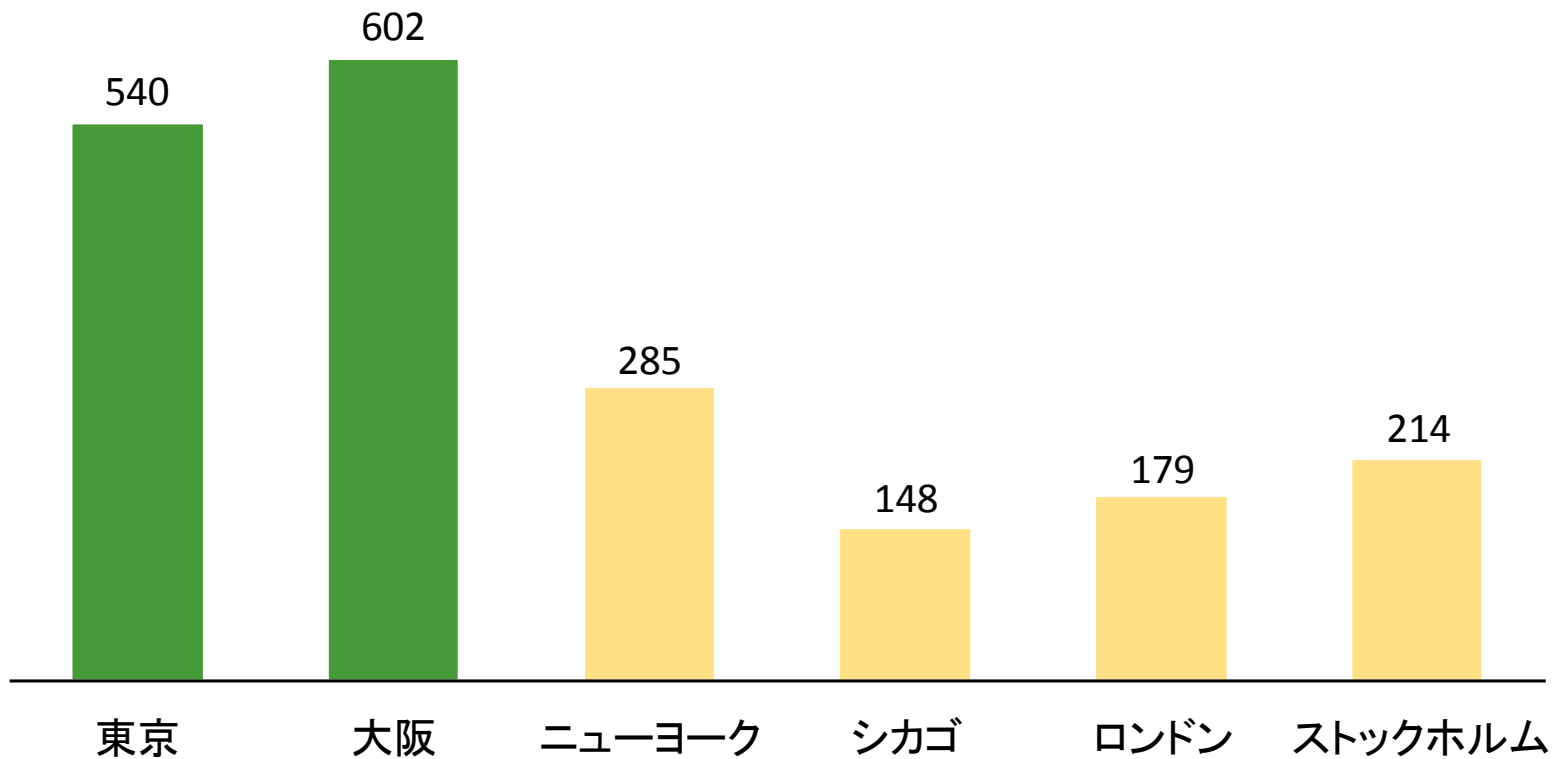
(%; ( )は実数)



注) 公有財産面積は、一般会計と公営企業会計の合計で、道路・河川、山林などを含む  
 [ ]内は、道路・河川を除いた場合の公有財産面積割合  
 資料: 各自治体のホームページから

# 住民1人当たりの自治体資産規模比較\*

(万円; 2009)



\* 広域自治体の資産規模/広域自治体の人口+基礎自治体の資産規模/基礎自治体の人口

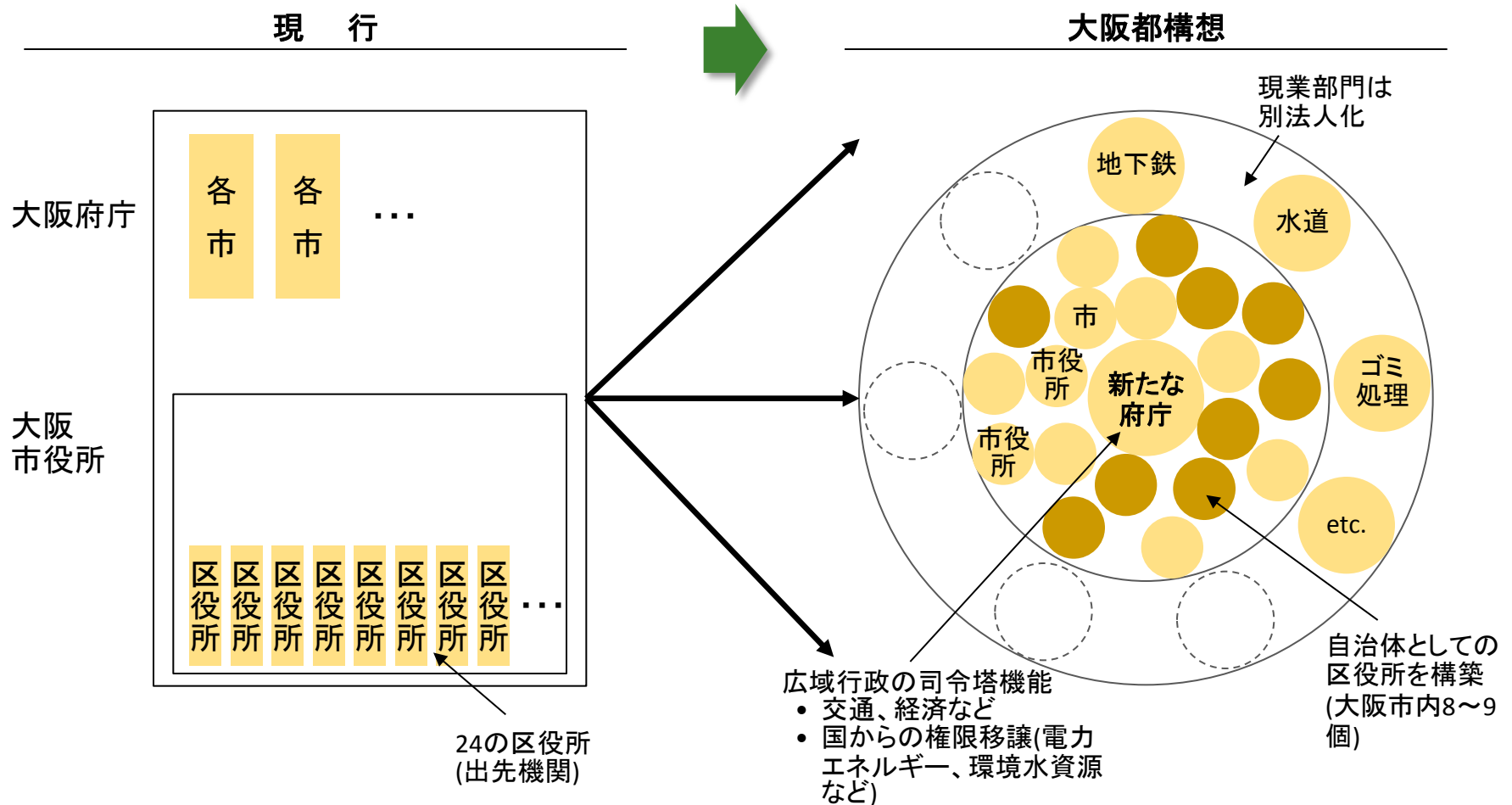
\*\* 1\$=¥100、£1=¥140、SEK1=¥12.4として計算

資料: 各都市ディスクロージャー資料



### (3) 都構想

## 大阪都 = 集権化、民営化、分権化

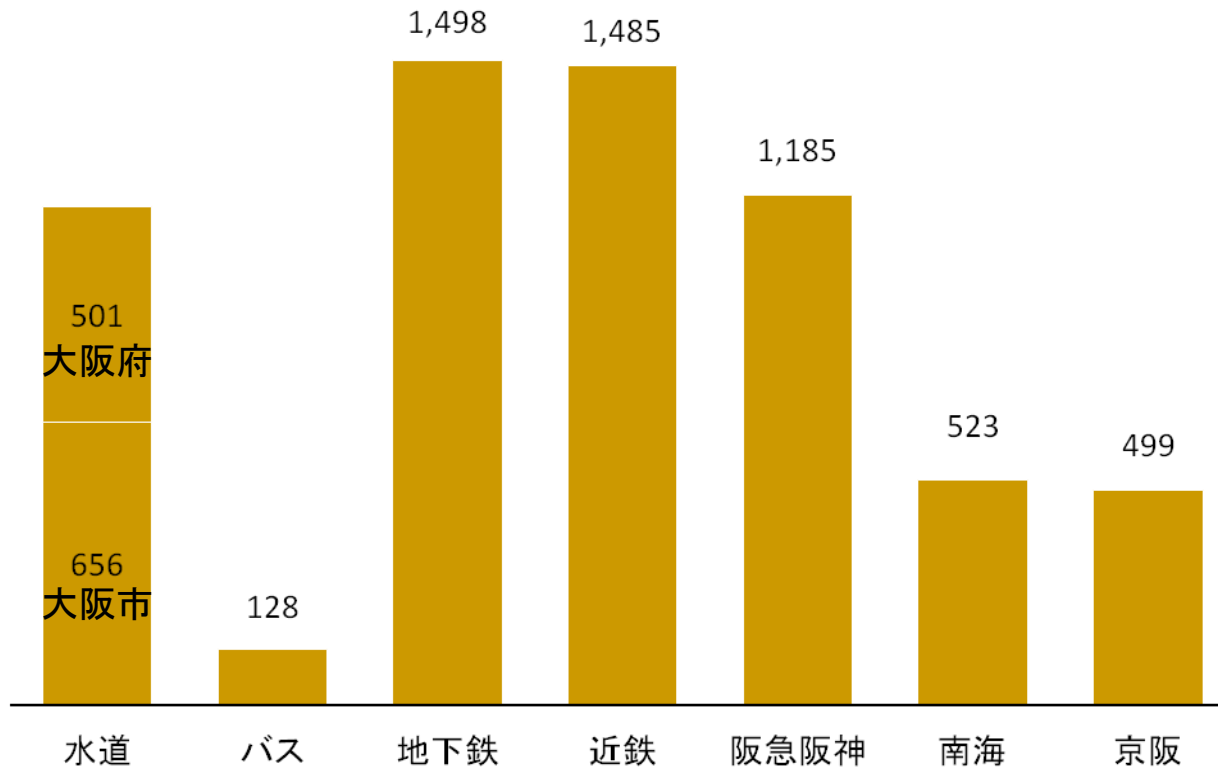


# 民営化の可能性

(億円; 売上高)

公営サービス

鉄 道



## 参 考

JR西日本 12,135億円  
(全社)

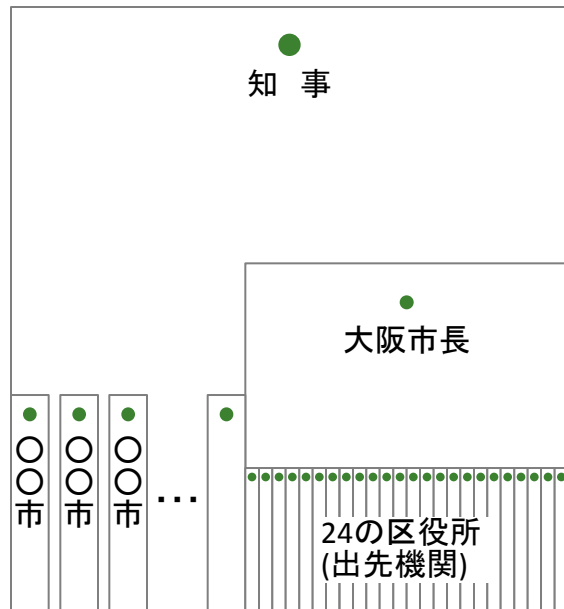
関西電力 11,053億円  
(人口比で大阪府分を計算)

大阪ガス 5,034億円  
(人口比で大阪府分を計算)

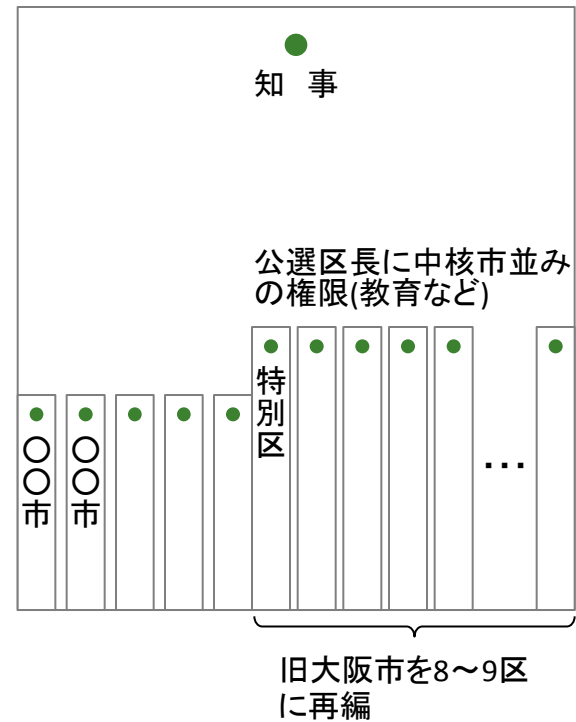
(注) 水道: 2010年度当初予算、地下鉄、バス: 2011年度当初予算  
出所: 2010年度各社HP

# 区役所の「自治体」化

現 状



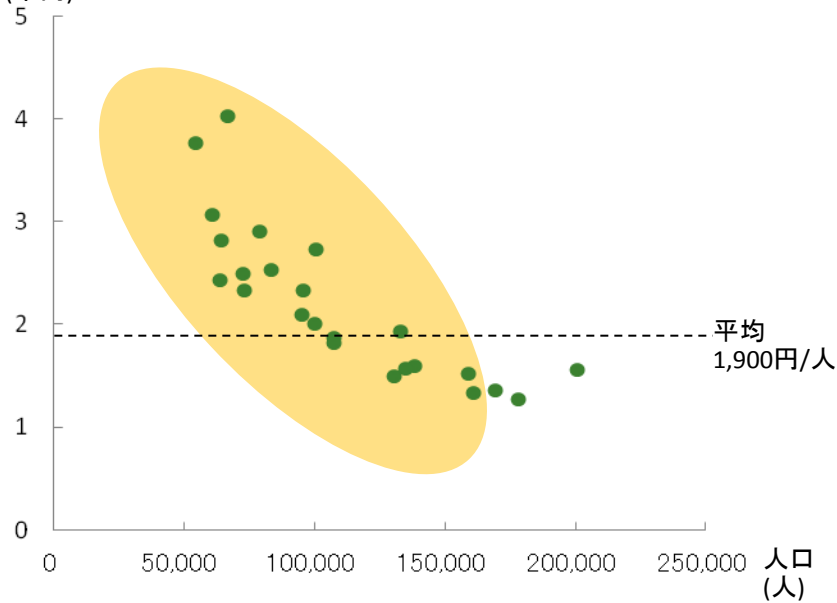
都 構 想



# 人口1人当たり予算と人口の関係

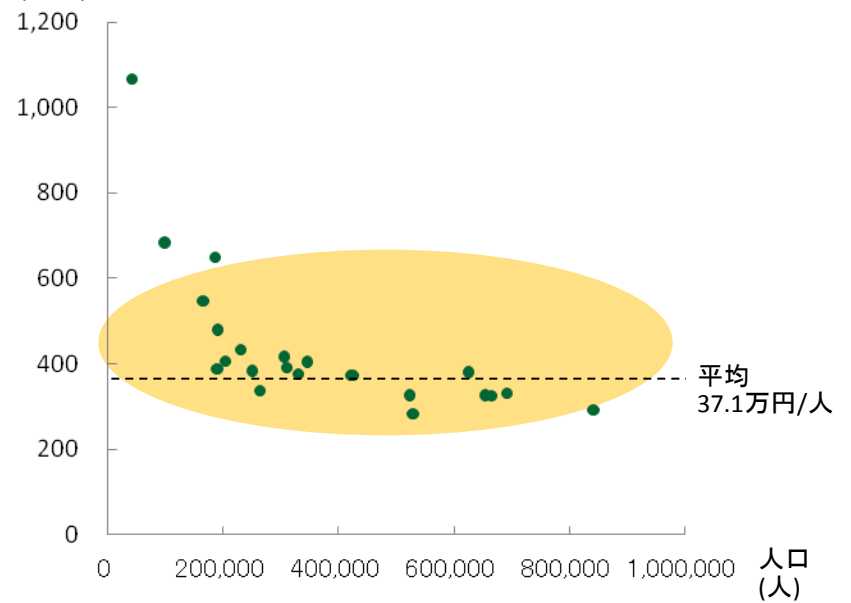
## 大阪24区

H23当初予算  
区裁量予算  
(千円)



## 東京23区

H21決算額  
(千円)

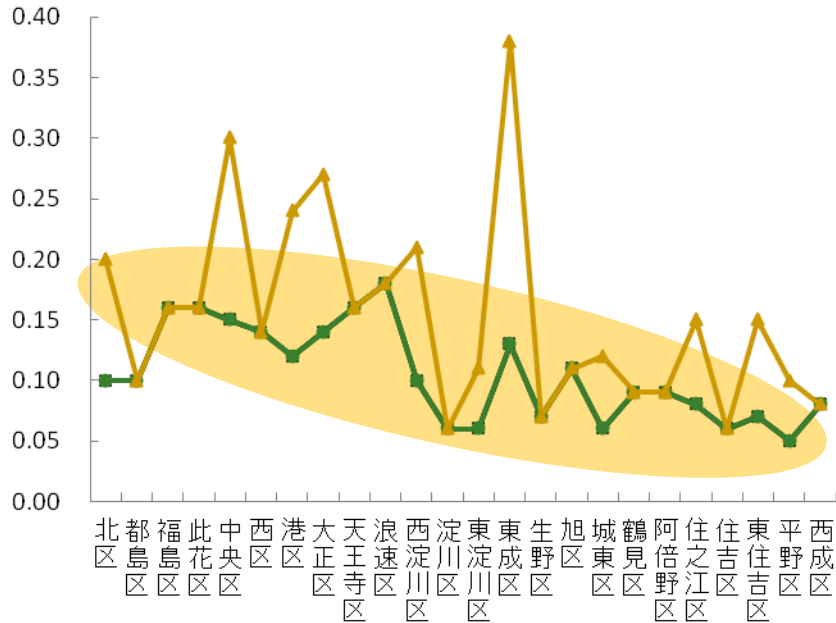


# 社会教育施設の設置状況

(人口1万人当たり)

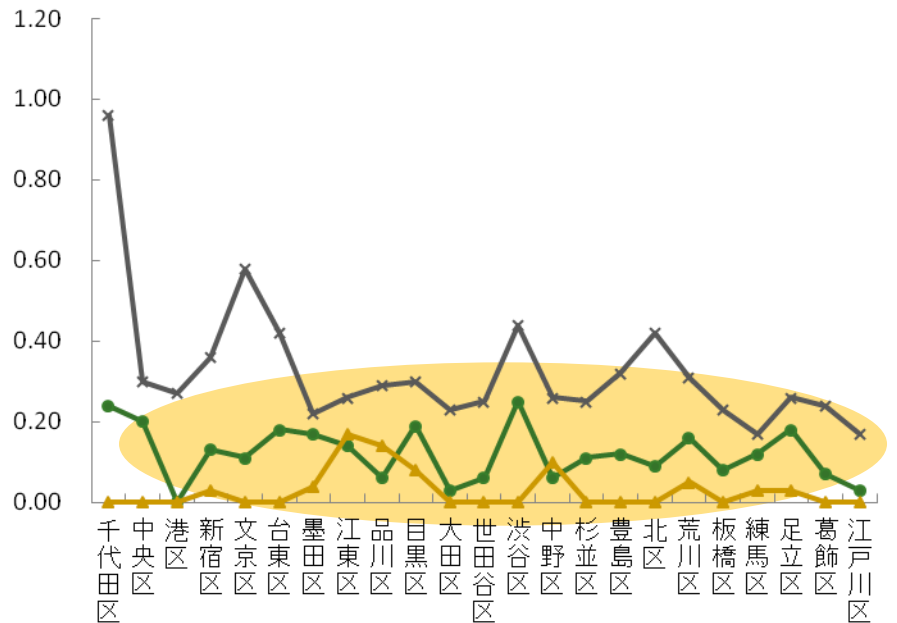
- ✕ 図書館
- 体育館
- ▲ 文化センター

## 大阪24区



※ 東成区は、人口が比較的少ないところに、市が文化センターを3か所(市内最多)設置しているため、数値が大きくなっている

## 東京23区



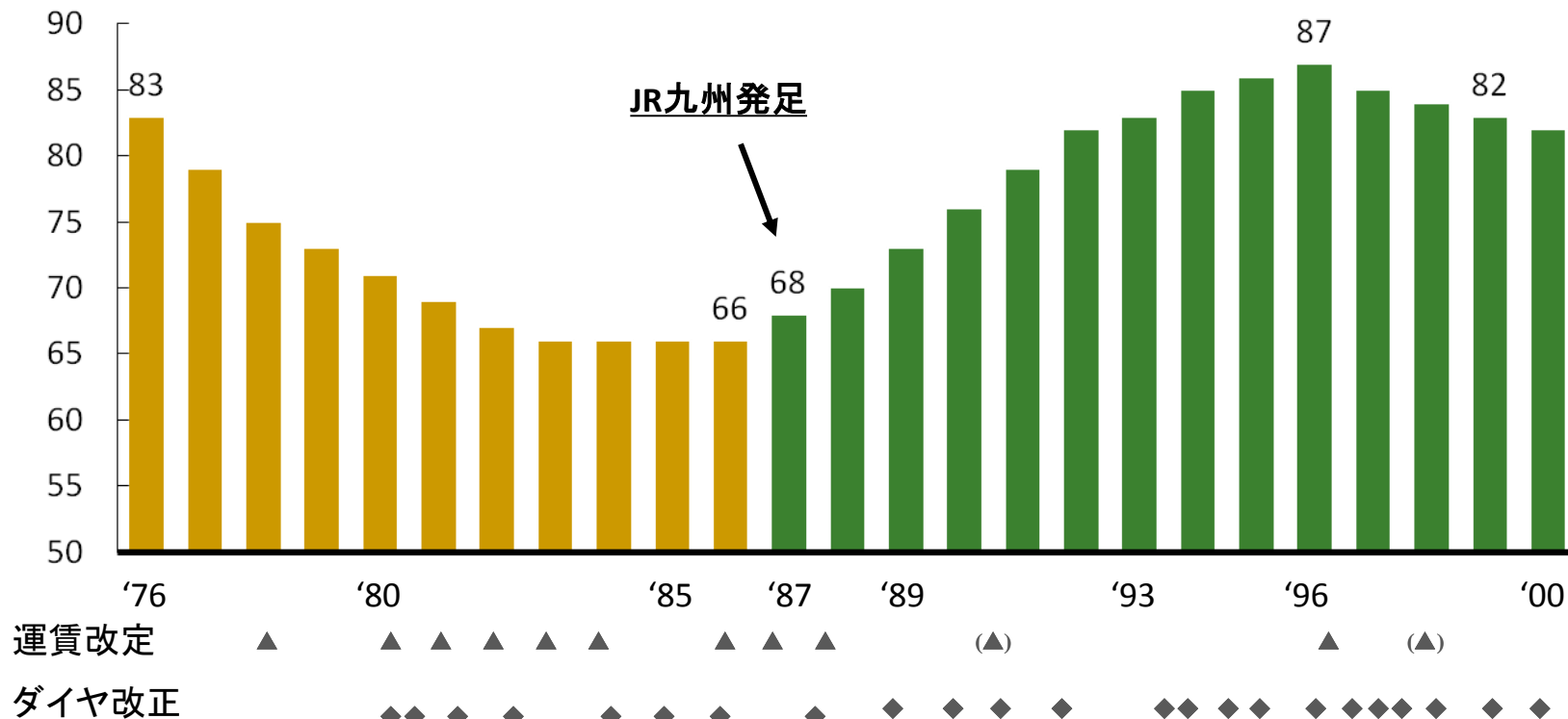
※ 千代田区は、特別区内で最少人口のため、人口当たりの設置数が大きくなっている

---

### **3. なぜ地方制度の見直しが必要なのか？**

## 乗車人員

(万人/日)



生産性は3倍に(26,700人→11,320人)

- 要員 -50%
- 列車本数 +50%

## 国鉄流10の反省

① 部内本位	➡	お客さま本位
② 系統本位	➡	会社本位
③ 予算本位	➡	収支本位
④ 規定本位	➡	行動本位
⑤ 形式本位	➡	内容本位
⑥ 安定主義	➡	変化主義
⑦ 失点主義	➡	得点主義
⑧ 全員賛成主義	➡	賛否両論主義
⑨ 前例踏襲主義	➡	前例ばかりやらない主義
⑩ 100点×1実行主義	➡	70点×10実行主義



# 競争と経営の自由は革新の源泉

## 課題

## JR九州の戦略

### 戦略面

- 高速バス、マイカー、飛行機との競争
- 観光需要の喚起
- 通勤・通学市場のシェア向上
- 多角化

- 車両デザイン
- 宮崎空港アクセス線
- 新駅増設
- ゴルフ場、国際航路

### 組織運営面

- 生産性の向上
- CS\*とES\*\*の向上
- 内向き文化(国鉄一家)
- 経営の自由度がない

- 国鉄流10の反省とJR九州6カ条訓、民間企業への出向
- CS運動(JRK運動)
- 情報公開とIR
- 地域分割 + 民営化

\* Customer Satisfaction

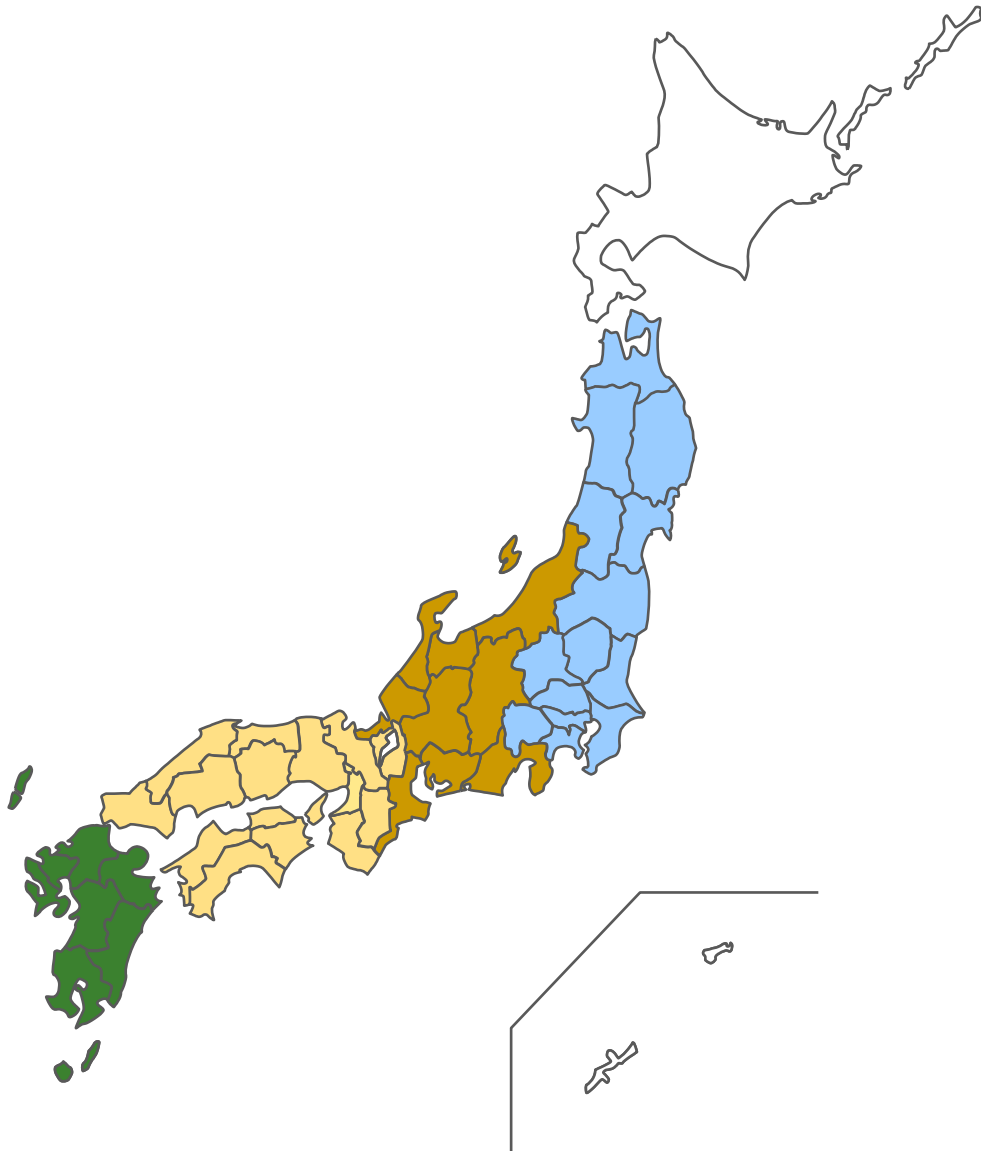
\*\* Employees Satisfaction

# 関西EU説



## 関西州の業務

- 3つの空港、2つの港、高速道路の一体経営・・・NY/NJポートオーソリティ方式
- 公立大学の一体運営(大阪市立、大阪府立、京都府立、兵庫県立など)・・・UCシステムズの例
- 琵琶湖→淀川→大阪湾の環境改善
- 奈良の観光振興(正倉院、国立博物館の委譲と投資)
- 公衆衛生の検査・研究の一体化(6府県、3政令市)
- 観光振興、企業誘致の一元化



# 道州制を巡る3つの着眼点

## A. 統治機構改革

- 国の権限を限定しあとは道州へ
  - 外交、防衛
  - 金融 など
- 省庁縦割や省庁内閣制を壊す手段
- 一国多制度

## B. 国の出先の統合

- 国の権限を現地に移す?
- 省庁縦割りを解消?

## C. 府県合併

- 市町村合併の延長の発想
- 県の傘下の市町村の数が少ないから?
- 人口基準?

# 新たに加える3つの着眼点

## α. 地域経営の視点

- 制度競争の原理  
(脱・特区)
- インフラ等への集中投資
- 都市国家モデル

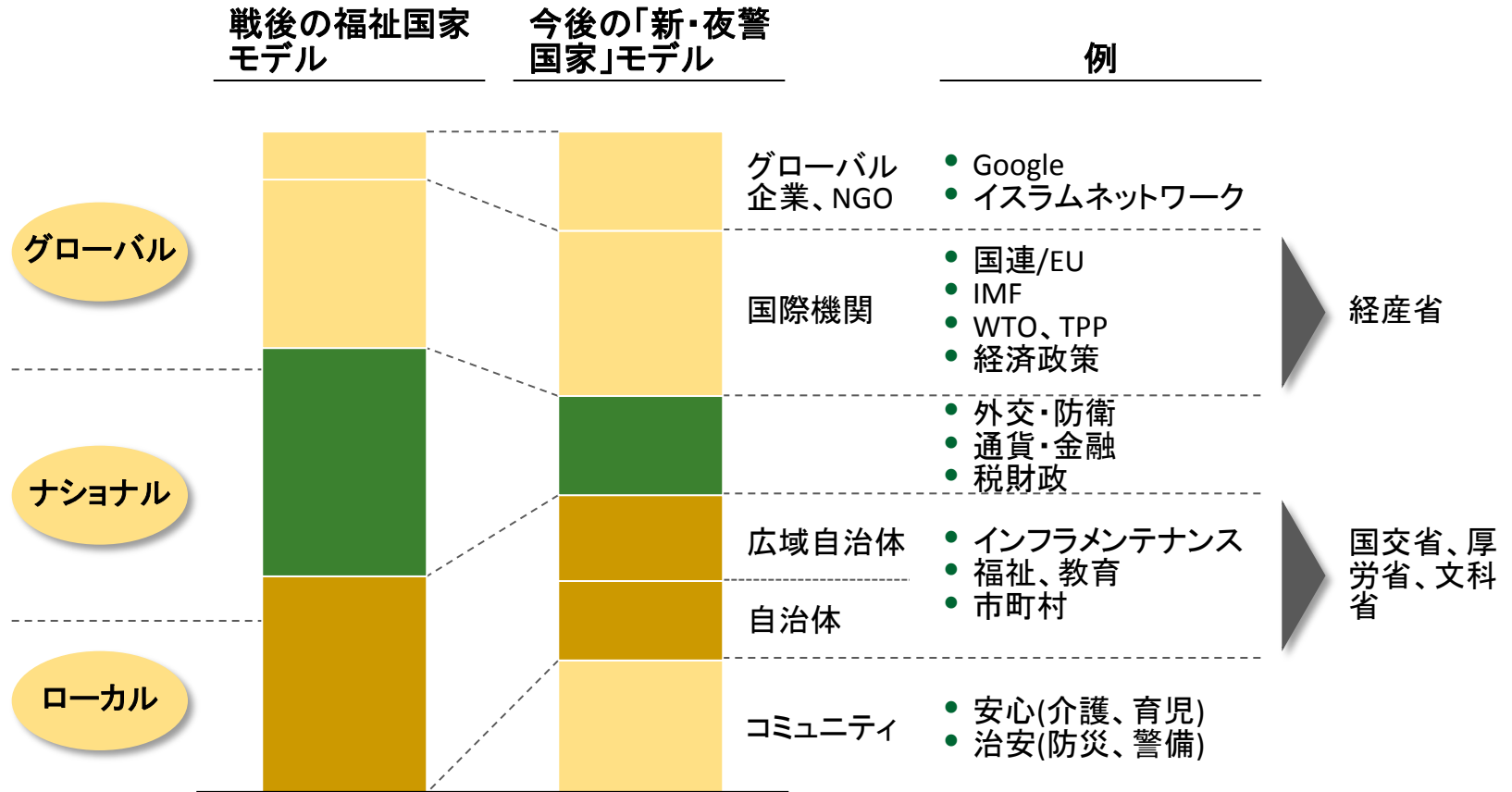
## β. 財政再建の視点

- 日本国をGoodカンパニーとBadカンパニーに分ける
- Goodカンパニーを道州制化する
- 道州の財政黒字でBadカンパニーの債務を消していく

## γ. 政治の分権化

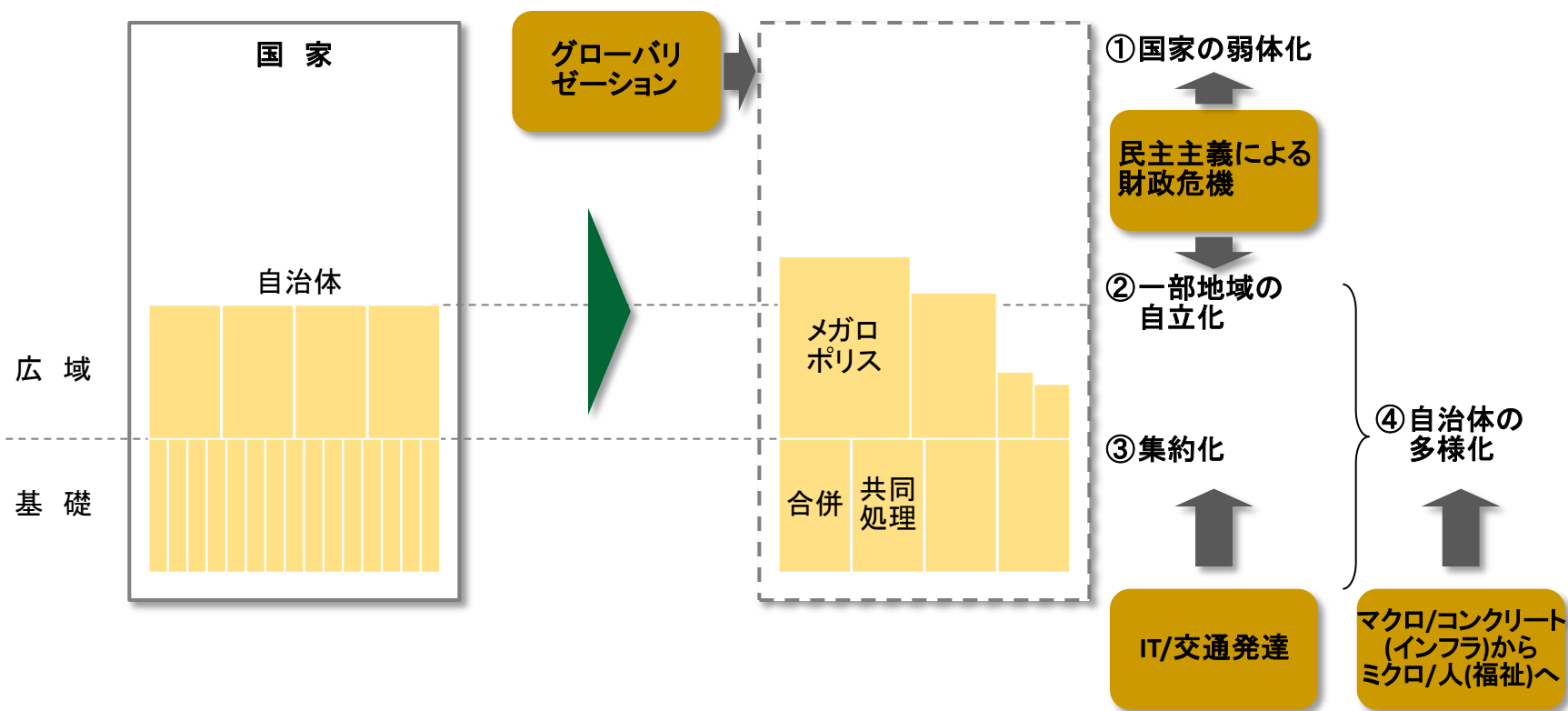
- 今の国会議員は道州議員になる?
- 道州の知事は公選か? 国会の承認が必要?
- 中央政党と地域政党の役割分担

## 行政と国家の役割の狭小化



# 4つのメガトレンドが国と自治体のあり方を変える

## 国と自治体のあり方の変化





# 福祉国家の発展的解消

## マクロトレンド

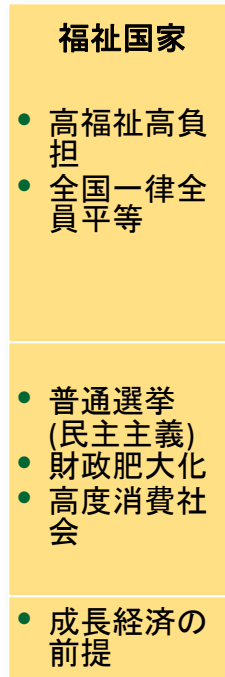


- グローバリゼーション
- 国家の弱体化
- 財政危機



- 個人ニーズの高度化・多様化
- サービスの産業化
- 地域特性/近接性への着目

## 20世紀モデル



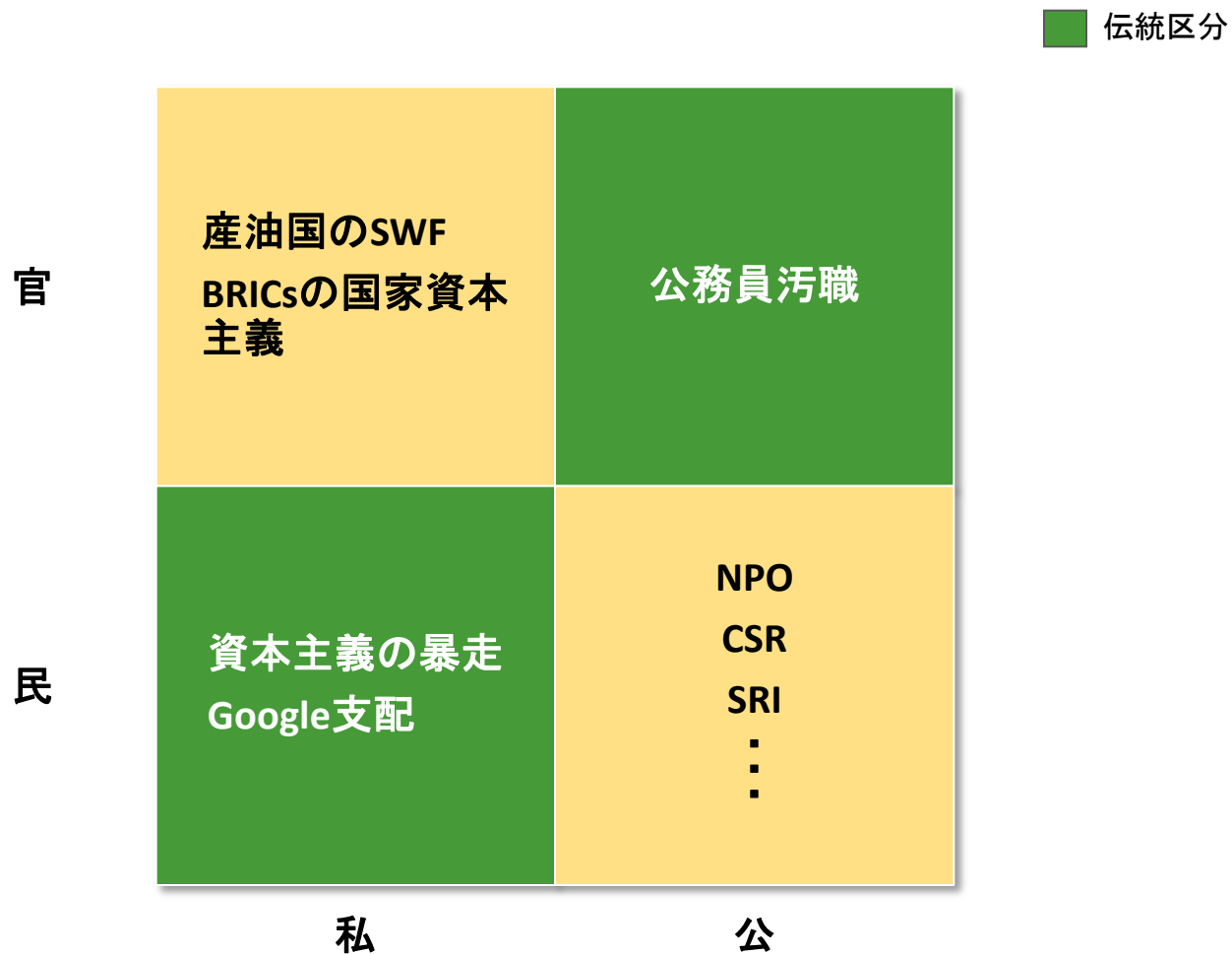
## 21世紀モデル(再分解)



- セルフケア
- サービス購入

# 伝統的な官と民、公と私の区分が崩れつつある

## 官民・公私の分担の揺らぎ



---

## 4. 愛知、名古屋はどうするのか？

# 大都市圏のGDPの大きさ

(兆円; 2008年度名目ベース)

順位	国名	GDP
1	アメリカ	1,443.5
2	日本	504.4
3	中国	454.1
4	ドイツ	366.8
5	フランス	287.8
14	オーストラリア	106.6
15	韓国	93.6
	東京都	89.7
16	オランダ	88.2
17	トルコ	73.4
22	ノルウェー	44.8
23	オーストリア	41.9
	大阪府	38.0
24	ギリシャ	35.0
25	デンマーク	34.3
	愛知県	33.8
	神奈川県	30.9
30	マレーシア	22.3
31	チェコ	21.7
	大阪市	20.7
32	フィリピン	16.7
33	ハンガリー	15.7

# 道州制論のバージョンアップ

これまで

道州制が鍵

県庁の役割の見直し

行政サービスの提供体制の問題

政治レベルでの決断



新たな視点

大都市制度の見直し

国家と各地域の関係の見直し

経済(食べていくこと)と政治(統治のあり方)の見直し

経済原則と外圧による転換

---

# Appendix

# 大阪市役所 主要67事業ユニットについて

所管局	番号	事業ユニット名
広報報道室	1	広報・報道
	2	地域振興(区政コミュニティ、市民公益活動)
市民局	3	広聴相談事業
	4	雇用・勤労施策
	5	男女共同参画
	6	消費者保護
	7	人権施策
契約管財局	8	区庁舎整備及び区民施設整備管理
	9	不動産取得(※公表時は建設局)
計画調整局	10	総合計画・広域圏計画
	11	基盤整備計画
	12	地域情報化
	13	都市再生
	14	街づくり誘導
健康福祉局	15	建築指導
	16	高齢者福祉施策
	17	障害者福祉施策
	18	生活保護
	19	国民健康保険
	20	介護保険
	21	国民年金
	22	ホームレス・あいりん
	23	老人保健
	24	保健衛生事業
子ども青少年局	25	環境科学研究所
	26	市民病院事業
	27	弘済院事業
	28	青少年事業(※公表時は市民局)
	29	児童福祉施策(保育所は別途分析)
	30	幼稚園(※公表時は教育委員会事務局) 保育所(※公表時は健康福祉局)
ゆとりとみどり振興局	31	公園・緑化事業
	32	文化集客
	33	スポーツ

所管局	番号	事業ユニット名
経済局	34	新産業の創出支援
	35	中小企業等への支援
中央卸売市場	36	中央卸売市場(本場・東部市場)
	37	中央卸売市場(南港市場)
環境局	38	環境対策
	39	まちの美化(道路清掃・キャンペーン)
	40	埋火葬(斎場・霊園)
	41	環境事業(廃棄物処理)(※公表時は環境事業局)
都市整備局 (旧住宅局)	42	住宅市街地の整備
	43	民間住宅の誘導
	44	住まいの相談・情報発信
	45	市営住宅の整備と管理
	46	営繕
建設局	47	市街地整備(※公表時は建設局)
	48	都市計画街路事業
	49	道路・橋梁・河川建設
港湾局	50	道路・河川管理
	51	下水道事業(※公表時は都市環境局)
	52	物流関係施設整備
	53	港湾環境整備・保全事業
教育委員会事務局	54	防災保安対策事業
	55	まちづくり関連事業(埋立事業他)
	56	小・中学校
	57	高等学校
	58	養護教育
	59	学校給食
	60	社会教育・生涯学習
	61	博物館等施設
交通局	62	地下鉄事業
	63	バス事業
水道局	64	水道事業
消防局	65	工業水道
	66	火災・救助等消防活動(警防)
	67	予防

\* 2007年4月の機構改革に伴い、一部事業ユニットは、公表時と所管局が異なるものがある

# 特別区と24区の権限の違い

## 中核市レベルの事務

- ◆ 民生行政(母子・寡婦福祉資金の貸付)
- ◆ 保健所の設置(飲食店営業等の許可、一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の許可、浄化槽設置等の届出、温泉の供用許可)
- ◆ 環境保全行政(ばい煙発生施設・一般粉じん発生施設の設置の届出)

## 特例市レベルの事務

- ◆ 都市計画等に関する事務(開発行為の許可、市街地開発事業の区域内における建築の許可、土地区画整理組合の設立許可 等)
- ◆ 環境保全(騒音・振動を規制する地域、規制基準の指定 等)

## 一般市レベルの事務

- ◆ 住民の日常生活に直接関係する事務
  - ・ 戸籍事務、住民基本台帳の管理、住民票や印鑑証明の交付
  - ・ 保育、母子、高齢者、障がい者福祉や生活保護に関する事務
  - ・ 国民健康保険事務、介護保険事務

- ・ 道路、公園の整備・管理
- ・ 小中学校
- ・ 図書館、公民館の設置など文化・スポーツの振興
- ・ ごみ処理業務、火葬場の設置
- ・ 防災・危機管理

等

大阪24行政区  
の事務

大阪都の  
特別区の事務



## 権限の比較


	政令指定都市	中核市	一般市
要件	人口50万人以上	30万人以上 (50万人未満の場合、面積100km <sup>2</sup> 以上)	人口5万人以上など
都道府県からの事業配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民政行政(児童福祉、障害者など)</li> <li>• 環境規制</li> <li>• 保健衛生</li> <li>• 教育行政</li> <li>• 都市計画(許可、再開発、宅地造成、区画整理など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 政令都市と同様(児童相談所の設定を除く)</li> <li>• 同左(教職員任命、給与決定除く)</li> <li>• 同左(道路法除く)</li> </ul>	
組織	区の設置	なし	なし
権限 (知事の承認、許可・認可などの事務の関与特例)	不要 or 大臣の直接関与	福祉のみ政令市と同様	
財政上の特例	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大都市の特別の行政需要を考慮</li> <li>• 普通交付税の態容補正</li> <li>• 地方譲与税等の割増</li> <li>• 宝くじの発行が可能 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 普通交付税の態容補正</li> </ul>	

## 政令市と中核市などの比較

	政令指定都市	中核市	特例市	一般市
全 国	20市	42市	39市	704市
大阪府内	大阪、堺の2市	高槻、東大阪、豊中の3市	岸和田、吹田、枚方、茨木、八尾、寝屋川の6市	そのほか22市
法律上の人口要件	50万人以上	30万人以上	20万人以上	5万人以上
事務配分の特例	中核市の事務に加え、市街地開発計画の決定権、国道・県道の管理権等	特例市の事務に加え、保健所の設置、屋外広告物の規制等	市街化区域などの開発許可、騒音規制地域の指定等	なし
行政組織上の特例	行政区を設置	なし	なし	なし
財政上の特例	地方交付税交付金の割増算定や、道路特定財源の配分基準の優遇、宝くじの発行	地方交付税交付金の割増算定	地方交付税交付金の割増算定	なし

注) 地方自治法では、人口要件などを満たした都市に対し、事務配分や財政などの特例を認め、一般市より強い権限を与えている。政令市は、本来都道府県が担当する権限の8～9割程度、中核市は政令市の7割程度、特例市は中核市の2割程度を担う

## 大都市地域における特別区の設置に関する法案

対 象	総人口が200万人以上の地域 (政令市を中心に隣接する市町村域と合わせて)
方 法	市町村と道府県が設置計画を作成  <ul style="list-style-type: none"><li>• 各議会の議決と住民投票による</li><li>• 過半数の賛成で特別区設置が可能</li></ul>
国の関与	税源配分、財政調整、事務分担の3項目に限って 国と事前協議が必要

## 新たに特別区の設置対象となる政令市

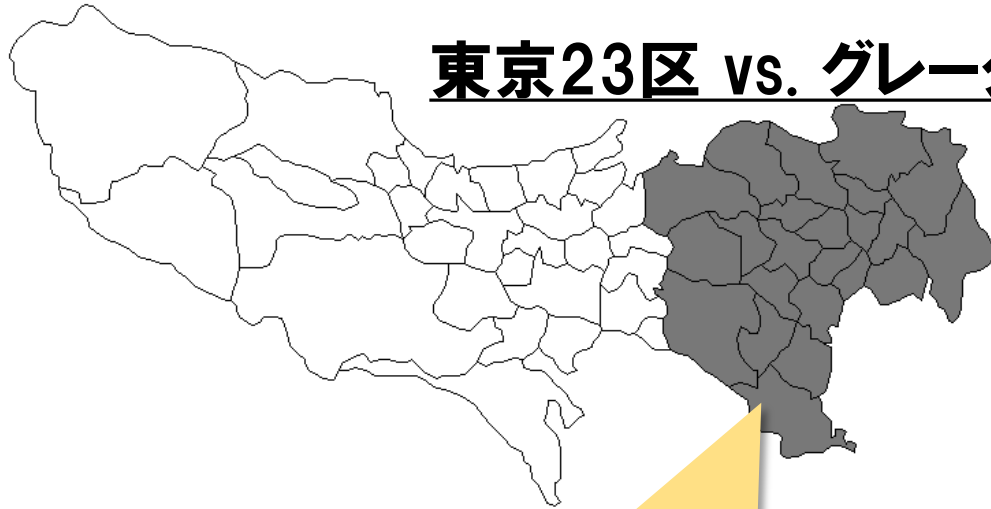
単独設置が可能

横浜市(約369万人)、大阪市(約267万人)、  
名古屋市(約226万人)

隣接する市町村  
地域と合わせて  
設置が可能

札幌市(約191万人)、神戸市(約154万人)、  
京都市(約147万人)、川崎市(約143万人)、  
さいたま市(約124万人)、千葉市(約96万  
人)、堺市(約84万人)

# 東京23区 vs. グレーター大阪



## 東京23区 諸データ

【総面積】	622.0km <sup>2</sup>
【可住地面積】	622.0km <sup>2</sup>
【総人口】	885.1万人
【昼間人口】	1,128.5万人
【歳出決算】	29,772億円
【議員数】	906人
【職員数】	64,621人

## 大阪市 + 周辺市 諸データ

【総面積】	623.3km <sup>2</sup>
【可住地面積】	600.7km <sup>2</sup>
【総人口】	562.6万人
【昼間人口】	646.0万人
【歳出決算】	25,445億円
【議員数】	394人
【職員数】	62,521人

